



国立大学法人  
東京医科歯科大学

大学番号 2 3

# 平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人  
東京医科歯科大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人東京医科歯科大学

#### ② 所在地

湯島地区（本部所在地）	東京都文京区
駿河台地区	東京都千代田区
国府台地区	千葉県市川市

#### ③ 役員の状況

学長：吉澤 靖之（平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）  
 理事：5 名  
 監事：2 名

#### ④ 学部等の構成

学 部：医学部、歯学部  
 研 究 科：医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、  
 附置研究所：生体材料工学研究所※、難治疾患研究所※

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所を示す。

#### ⑤ 学生数及び教職員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

学部学生：1,489 名（16 名）（ ）内は、留学生を内数で示す。  
 大学院生：1,510 名（231 名）  
 教 員 数：746 名  
 職 員 数：1,648 名

### (2) 大学の基本的な目標等

本学は「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念としており、これを実現するために第 3 期中期目標・中期計画期間においては、以下を重点目標とする。

(教育) 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。特に、教育プログラムの国際的通用性と質保証の観点から教育の成果・効果を検証し、その結果に基づいて目標を達成するための教育改革および入試改革を実践する。

(研究) リサーチ・ユニバーシティとして、医学、歯学と生命理工学等の機能的連携により、世界をリードする先端的で特色のある研究を推進する。特に、医療イノベーション創出を目指して、次世代の医療に向けた基礎研究、臨床研究を推進するとともに、研究成果を迅速に実用化へと展開する機能を強化する。

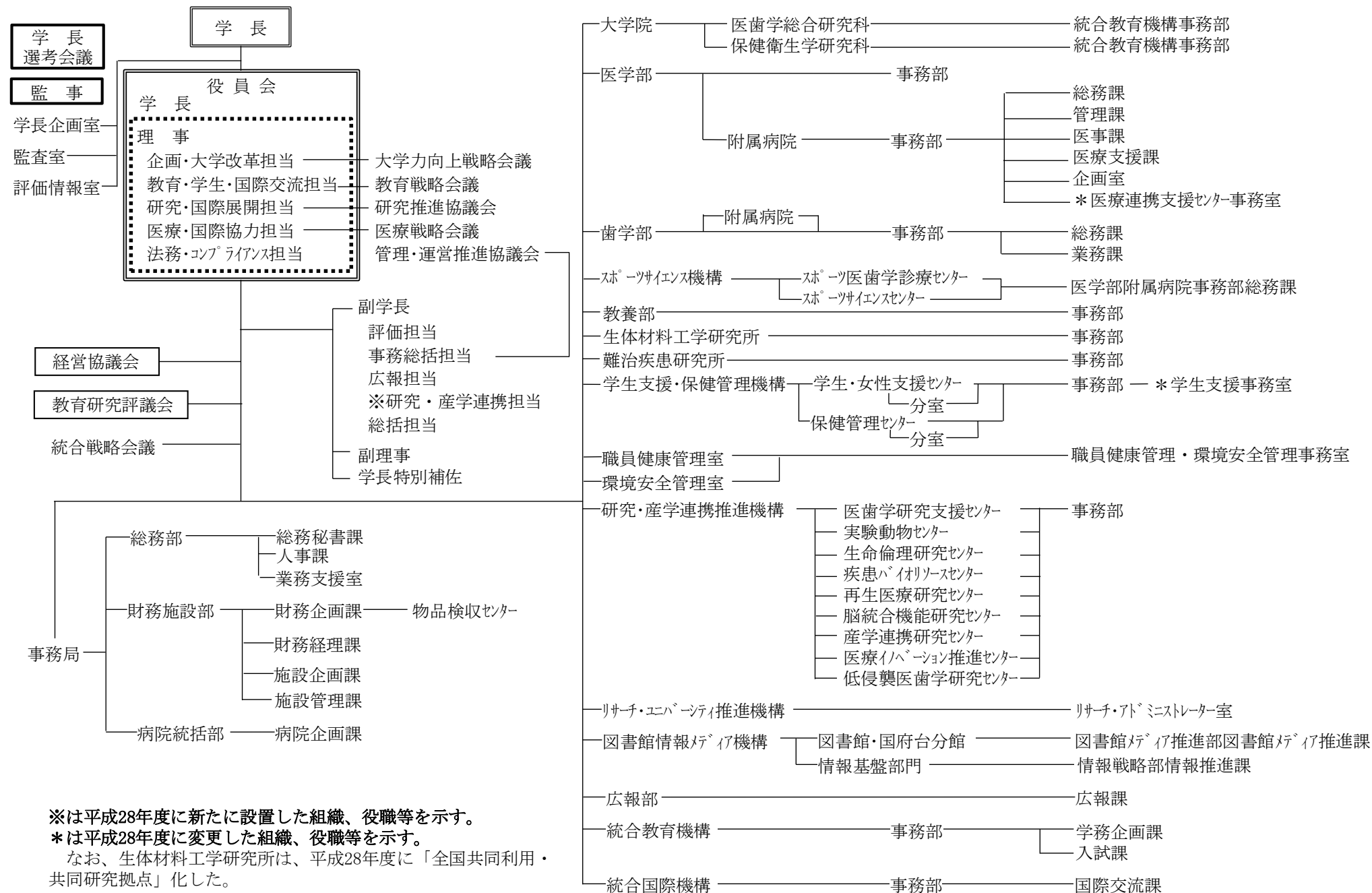
(医療) 健康長寿社会の実現にむけて、高度で先進的な医療・歯科医療および先制医療を推進する。特に、診療関連情報の一元的な収集および分析・評価を活用して、医療のさらなる質的向上を達成し、患者中心の医療を充実させるとともに、臨床研究実施体制を強化し、医師主導治験や多施設共同臨床研究をさらに推進する。

(国際) 国際的な教育・研究・医療のネットワークを拡充し、世界を先導するトップレベルの拠点としての機能を強化する。特に、スーパーグローバル大学としてグローバルヘルスの推進に貢献し、その発展をリードできる人材の育成を強化する。

(社会貢献) 社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに社会・地域に還元する。特に、長寿・健康人生推進センターとスポーツサイエンス機構を核として、得られた教育研究成果の還元を重点的に行う。

以上の重点目標を含めた各目標の達成に向けて、IR(Institutional Research)機能を強化し、重点領域の強化のための教育研究組織の見直しや編成を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた教育・研究・医療等に係る戦略を推進し、世界に冠たる医療系総合大学としての飛躍を目指す。

(3) 大学の機構図



※は平成28年度に新たに設置した組織、役職等を示す。  
 \*は平成28年度に変更した組織、役職等を示す。  
 なお、生体材料工学研究所は、平成28年度に「全国共同利用・共同研究拠点」化した。

## ○ 全体的な状況

大学の基本理念実現のため、全学的・統合的観点で業務を管理・支援する組織として、平成28年3月に「統合教育機構」及び「統合国際機構」を設置した。

統合教育機構においては、長期・短期の教育上の課題に対応するため、「アドミッションチーム」、「教養教育チーム」、「グローバル教育推進チーム」、「学士課程カリキュラム改善チーム」、「大学院カリキュラム改善チーム」、「教育技法開発チーム」、「教学IRチーム」の7つの事業担当チームを設置し、今後の教育改革等に関する企画・立案を行った。

統合国際機構においては、“スーパーグローバル大学創成支援事業”をはじめとした国際化事業を立案・実施する「グローバル企画・推進部門」、学生の派遣・受入や外国人留学生への支援等を一元的に行う「Global Gateway」並びに本学の3つの海外教育研究拠点（チリ・タイ・ガーナ）を統括する「海外拠点部門」を設置し、国際関連事業に係る学内体制の強化を図った。また、グローバル企画・推進部門に「スーパーグローバル大学創成支援事業推進チーム」、「グローバル環境推進チーム」、「留学生支援チーム」、「国際交流協定チーム」、「海外拠点チーム」、「海外同窓ネットワークチーム」の6つの事業担当チームを置き、本学のさらなるグローバル化を推進した。

さらに、ガバナンスの一層の強化を目的として、学長のリーダーシップの下、各担当理事を中心にさらなる組織整備について検討を行い、平成29年4月に、新たに「統合研究機構」、「統合診療機構」、「統合情報機構」を設置することとした。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### 1-1 大学の教育の質の向上

統合教育機構が中心となり、学部・大学院の教育の質の向上を図るとともに、統合国際機構と連携して、国際通用性を備えた人材の育成に係る取組を実施した。

##### 1-1-1 入試改革

###### 特別選抜の実施準備

平成30年度入学者選抜（平成29年度実施）における特別選抜（推薦入試・国際バカロレア入試・帰国生入試）の実施に向け、書類審査の項目や小論文の問題内容、面接の実施方式、各試験の評価基準など具体的な検討事項を洗い出したほか、各学部・学科の入試小委員会で検討を開始した。

また、広報部と連携して、特別選抜に関するプレスリリースや記者説明会を行ったほか、高等学校や予備校の教員を対象とした説明会を実施した（参加者：59名）。さらに、平成28年度から、北海道、宮城、大阪、福岡、広島等各地方・地区において高校訪問を実施し、本学の特色をアピールするとともに、特別選抜について高校教員との意見交換（計33校）を行い、優秀な学生確保に資する取組を

推進した。

###### 多面的・総合的な能力を評価する選抜評価手法の開発

理系の本学と文系の東京外国語大学が連携して多面的・総合的な能力を評価する選抜評価手法を共同で開発するため、文理融合問題の作成や面接員の相互派遣などについて検討を開始し、共同研究契約及び秘密保持契約を締結した。平成28年度は合同の打合せを3回行い、問題作成の方針や課題について協議したほか、面接試験の相互視察を実施した。また、アドミッションポリシーに沿った学生を選抜するため、面接試験における今後の課題や相互派遣実施に向けた取組について意見交換を行った。

学内においては、アドミッションチームの下に、各部局からメンバーを選出した「面接試験検討チーム」を設置して、学士編入学試験において試行したグループ面接を、学士課程入学者選抜方法へ展開することについて検討を開始した。

加えて、入試業務の一層の効率化を図るため、平成30年度入試（平成29年度実施）よりWEB出願を導入することとし、WEB出願システムの仕様について検討した。本システムの導入により、業務コスト及び利用者負担の軽減だけでなく、国際化への対応や入学志願者の動向を測るIR機能の充実が期待される。

その他、新たな選抜評価手法の開発の一貫として、平成29～33年度に入学生及び在校生を対象に「思考力・判断力・表現力」を測定する民間テストを実施することとし、具体的な実施計画を策定するとともにデータの分析方法等について検討した。

###### アドミッションポリシーの見直し

大学の基本理念及び教育目標を踏まえて、学士課程のアドミッションポリシーを見直し、「求める学生像」と「入学試験の基本方針」を明確に示した。また、各学科のアドミッションポリシーについても、それぞれの教育理念、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを踏まえて見直しを行い、各入試選抜において求める学生像を明確にした。これにより、より本学のミッションに沿った人材の選抜が実施されることが期待される。

##### 1-1-2 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材の養成

###### 教養教育改革

前年度に策定した「教養教育改革実行プラン」に沿って、教養教育に係るカリキュラム改革を進めるため、教養教育チームが、各学科からの具体的な教養部カリキュラムに対する要望を聴取しながら検討を進めた。

その結果、問題（課題）抽出力、論理的思考力、コミュニケーションスキルの向上を目指して医学科・歯学科の1年次学生を対象とした「サイエンスPBL入門」を、計画を1年前倒して平成29年度から導入することとした。また、学生

の自主学習時間を確保するため、平成29年度からは、自然科学系科目において、生物学と化学の生命科学系、物理学と数学の理工学系それぞれの特性に合わせた履修方法に変更し、数学、物理を従来の各2単位必修から、合わせて3単位必修に変更することを決定するとともに、生物学・化学・物理学の各実験時間を60時間から45時間に縮小することにした。このカリキュラム再編に伴い、授業内容の見直しも進め、従来の数学を「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」に分割し、「数学Ⅱ」では数学の様々なトピックスをセミナー形式で扱うなど、学生の主体性を引き出すための教育を導入する準備を進めた。

その他、「2、3年次における教養教育ワーキンググループ」を新たに設置し、医学部医学科及び歯学部歯学科における2年次以降の教養教育カリキュラムについても全学的な視点で検討を開始した。

#### アクティブラーニングの推進

学生の主体的な授業への参画を促すため、各部局におけるアクティブラーニング推進を目的として、統合教育機構の教育技法開発チームにより、各部局が要望する支援策について調査・検討を行った。その結果、平成28年度は、教養部においては、予め作成した講義プログラムを事前に自宅で学修（反転授業）できるようにするためのビデオ編集ソフトの購入、医学部保健衛生学科においては、看護学専攻の実習室へ電子黒板の導入を実施した。

加えて、施設を改修して、大教室（108席、約170㎡）においても、ソクラテス・メソッドの導入を可能とするため、講義室全体での議論と少人数グループでの議論の両方が可能な機能を持った講義室を新たに設置した。この講義室においては、受講者席にマイクを配置するとともに、全受講者から発言者が見えるコロシアム型の座席配置にした。この他、Audience response system（質問の回答をリアルタイムで集計し、表示するシステム）を配備するなど、様々な工夫を盛り込み、学生が能動的に学習できる環境を整備した。

#### 1-1-1 (3) 国際感覚と国際競争力に優れる人材の養成

##### TMDU型グローバルヘルス推進人材育成構想

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援（SGU）」事業に、世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援するタイプA（トップ型）として採択された本学の「TMDU型グローバルヘルス推進人材育成構想」について、統合国際機構と統合教育機構が連携して、グローバルヘルス推進人材の育成に取り組んだ。

SGU事業においては、平成29年1月に外部評価委員会（外国人教員2名と海外機関所属の日本人教員1名を含む）による中間評価を実施した結果、構想実現のための体制整備が高く評価され、総評でA（計画通り、または計画を上回って履行している）と判定された。

同時に、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援（GGJ）」事業についても、外部評価委員会（外国人教員1名を含む）による総括評価を実施した結果、必要な組織を構築して十分な人材登用を行った点等が評価され、総評でA

（計画の達成度が100%以上）と判定された。

今後は、これらの総評並びに各評価カテゴリーの判定及びコメントを活用し、さらなる事業の推進に取り組むこととした。

#### グローバル教育の推進

平成25年度より学士課程で導入している、将来の医療・医学におけるリーダーを養成する選抜制の少人数プログラム「HSLP（Health Sciences Leadership Program）」については、正規のコースに参加する時間を確保できない学生を対象とした「Associate Membership（准メンバー）制度」を新たに導入し、随時加入を可能とした（12名登録）ほか、大学院版HSLPの新たな導入について検討した。

その他、学士課程においては、医学部保健衛生学科から提案された英語授業科目改善に係る取組について、統合教育機構が学科全体の英語科目履修体系を調査・分析して全学的な視点から必要な改善とその報告を求めることで、「外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指した施策」を推進するとともに、PDCAサイクルの実現を図った。

また、教養部において、人文社会科学系科目「グローバル教養科目」2科目と「自由選択科目」4科目の計6科目を新たに英語により開講し、従来から開講している科目と合わせて英語開講科目を計9科目とした。その他、日本語英語併用科目として、人文社会科学系科目「Japanese Culture and SocietyⅡ」を新たに開講したが、実際にはこの授業はすべて英語で行われた。その結果、HSLPの8科目、保健衛生学科で開講している4科目と合わせて、英語で開講している科目は計22科目となり、学士課程における英語による授業科目の割合は2.7%（前年度：2.1%）となった。

さらに、英語による教養科目の増加計画について教養教育チームで検討を行った結果、平成29年度には、教養部で「グローバル教養科目」4科目、「主題別選択科目Ⅰ」2科目、「主題別選択科目Ⅱ」2科目、日本語英語併用の「Japanese Culture and SocietyⅠ」を新たに開講し、従来からの「グローバル教養科目」2科目、「自由選択科目」6科目、「Japanese Culture and SocietyⅡ」と合わせて、英語による科目を計18科目（うち2科目は日本語英語併用科目）開講することとした。

大学院課程においても、英語による授業の実施を推進しており、保健衛生学研究科においては、新たに生体検査科学専攻で「生体防御検査学特論（Ⅰ）」と「Human pathology for graduate students」を英語で実施したほか、看護先進科学専攻の「看護管理学特論」及び共同災害看護学専攻の「グローバルヘルスと政策」も新たに一部の授業を英語で実施した。医歯学総合研究科においても、英語講義を拡大しており、大学院課程における英語による授業科目の割合は博士課程で53.0%（前年度：28.3%）、修士課程で44.8%（前年度：17.7%）となった。

（P.22 3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況（2）「2.英語のみで卒業できるコースの整備と国際社会人大学院コース開設準備」参照）

また、医学・医療の分野においてグローバルな舞台上で活躍する卒業生等との交流イベント「“Find-Your-Role-Model” Session」を継続して実施しており、本学

卒業生で海外において活躍している人材等を招いての特別セッションを計9回開催し、延べ173名の学生が参加した（前年度：延べ122名）。学生アンケートでは、全9回を通算して95%の参加者が「大変満足」又は「満足」と回答しており、学生のロールモデル発見の機会を提供することができた。

#### 学生の海外派遣及び留学生支援に係る取組

統合国際機構のGlobal Gatewayにおいて、学生の派遣・受入や外国人留学生への支援等を一括して行うとともに、統合教育機構にグローバル教育推進チームを設置し、海外派遣前教育や留学への動機付けの取組を行った。また、統合国際機構に留学生支援チームを設置して、留学生への日本語教育及び奨学金やチューター等に関するサポートを行った。

(P.18～19 3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況(1)「1.留学支援」「2.留学生支援」参照)

#### 1-1-1(4) 大学間連携の推進

##### ジョイントディグリープログラムの開始

平成28年度より、「東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻」及び「東京医科歯科大学・チュラロンコン大学国際連携歯学系専攻」を開設し、前者については1名、後者については3名の外国人学生を受け入れ、国際共同教育研究と人材育成を開始した。また、平成28年10月には学長・理事等がガーナ大学を訪問し、大学間協定を締結するとともに、ジョイントディグリープログラムなども視野に入れた今後の交流について協議した。

(P.20 3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況(1)「1.ジョイントディグリープログラム」参照)

##### 短期交流学生制度の導入等

本学以外の国内外の教育施設に在学中の学生が、学術交流の一環として、本学の教員から指導又は助言を受け、本学で研究又は研修等を行う「短期交流学生制度」を整備したことで、統一的な手続きでの学生受入が可能になった。平成28年度においては、この制度の下、新たに国内の10大学と連携・協力に関する協定を締結し、学生の受け入れを行った。短期の外国人学生については、平成28年度は116名を受け入れ、留学記念証を対象者全員に付与することとした。

加えて、国内の教育研究機関との大学間及び部局間における学生交流協定の締結について、学内の審議体制を見直し、教育に関する全学的な組織である統合教育機構で検討したうえで会議に諮ることとした。これにより、協定締結に必要な審議体を減らし、締結までにかかる期間を大幅に短縮した。

#### 1-1-1(5) 学生支援

##### 障害学生支援

障害のある学生の支援を円滑に行うため、平成28年4月に学生支援・保健管理

機構の学生・女性支援センターに「障害学生支援室」を開設するとともに、学生からの配慮願いがあった際の対応フローを作成した。また、全教職員を対象に開催した教職員FD研修において、教育担当理事から「障害学生支援」について説明を行い、意識の向上を図った。

##### 修学支援

経済的理由により修学困難な学生に対する奨学金の給付並びに学生の海外留学に係る渡航費用の一部補助に充てるため、平成28年10月より特定基金の一つとして「修学支援基金」を新設し、税額控除の適用について文科省から認可を受け、運用を開始した。

#### 1-1-1(6) 教育研究組織の見直し

##### 大学院改革

IoT・AI・ロボティクス等による技術革新や気候変動、大気汚染、超高齢社会など、急速な環境の変化に対応できる人材を養成するため、学年進行中の専攻を除いた全ての専攻の教育研究体制を見直し、新たな「医歯学総合研究科」として整備することとし、平成30年度の設置に向け、教育プログラムやカリキュラム案作成等の準備を進めた。

(P.23 3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況(2)「1.新たな研究科の設置に向けた取組」参照)

#### 1-1-1(7) その他の教育の質向上に係る取組

##### 教学IRに係る取組

教学に関するIR情報を集積し、管理・分析する体制を整備するため、統合教育機構内に教学IRチームを設置した。平成28年度においては、大学院生と学部学生で独立していた学務システムを統合したことで、学部入学前から、学士課程及び大学院課程の在学中、卒業・修了後にいたるまでの学生に関する様々なデータを一括して蓄積することが可能となり、教学IRに係る基礎的なシステム整備が完了した。

また、今後の入学者選抜方法改善に活用する基礎データとして、入学者の追跡調査を行うためのデータ収集等を開始した。志願票等の入試に関する情報をデータ化するとともに、大学情報連携システム(全学的なIRシステム)上で入試結果と入学後の成績を統合したデータを構築し、抽出を試行した。

## 1-2 大学の研究の質の向上

学長のリーダーシップの下、研究担当の理事を議長とする研究推進協議会を中心として、研究活動の推進及び研究成果の社会への還元への促進等に係る取組を企画・実施した。

### 1-2-1 (1) 研究活動の推進に係る取組

#### 領域制の拡大等

平成 25 年度より始まった領域制は、学長主導により、大学全体で研究力を強化し、高い研究力を教育に活かすことで優れた人材を育成する好循環を形成することを目的として導入したものである。これを拡大する形で、大学院医歯学総合研究科の基礎系分野を中心とした研究領域の近い分野を対象に、平成 28 年 4 月より新たに 15 領域を導入した。

また、さらなる研究力強化のため、平成 28 年 10 月より、臨床系の分野についても基礎系領域との共同も視野に入れながら研究領域の近い臨床系分野を対象に 13 領域を導入し、基礎系、臨床系を合わせて 31 領域となった。

さらに、領域制が導入されていなかった医歯理工学専攻、保健衛生学研究科の計 16 分野についても、基礎系、臨床系の既存の領域に配置したほか、領域内・領域間の共同研究により著しい成果が見込まれる基礎系の 6 領域に対し、学長裁量経費（4,700 万円）による予算の重点配分を行った。

その他、学内における分野・領域を超えた連携を推進し、歯学分野の研究力を強化するため、平成 28 年 4 月より「最先端口腔科学研究推進プロジェクト」を始動させた。本プロジェクトは、口の「形づくり（頭蓋顎顔面形態形成）」、「バランス（口腔免疫）」、「働き（口腔機能）」、「難病（がん）」及び「材料（生体再生・再建）」の 5 つの重点研究ユニットを中心に展開し、さらに「社会・教育（社会医学・人材開発・国際連携）」を加えた 6 つの研究ユニットに分け、分野間、基礎・臨床間の交流の活性化や、ユニット内での共同研究により、基礎・臨床歯科医学研究の向上を目的としている。平成 28 年度においては、11 月 25、26 日にキックオフシンポジウムを開催（参加者：延べ約 150 名）し、各ユニットの活動内容を内外に周知したほか、学内外 5 名の評価委員が各ユニットの取組を評価し、その結果を学部長裁量経費（650 万円）の配分に反映させた。

#### 医歯工連携

生体材料工学研究所の高い研究力を活かし、医療ニーズに対応する医療イノベーションを創出することを目的に、平成 28 年 9 月から平成 29 年 1 月までの間に、毎月 2 回計 10 回「医歯工連携ブレインストーミング」を開催した。これにより、臨床系研究者に同研究所の研究シーズを紹介し、医療現場のニーズと同研究所の研究シーズのマッチングによる学内医歯工連携の構築を推進した。

なお、これらの取組により、学内他部局との共同研究数 41 件、共同研究論文数 8 編の成果を得ている。

#### 統合研究機構の設置

本学における研究戦略の策定及び先端研究の推進、研究活動等への支援、並びに知的財産の創出支援・保護・活用を通じた産学官連携の推進に資することを目的として、「統合研究機構」の設置準備を行った（平成 29 年 4 月設置）。

統合研究機構を設置することにより、研究のインフラが学内研究者に広く提供され、研究の質の高度化が期待できる。また、本学の強みである研究領域の先鋭化、国際化を推進することで、画期的なイノベーションが創出されることが期待される。

#### プレスリリースの推進

研究成果を広く公表するため、平成 28 年度より論文発表と同時に研究成果のプレスリリースを行うことを本格的に開始し、平成 28 年度は 50 件であり、前年度の 25 件から倍増した。

また、国際的な情報発信体制の構築のため、米国科学振興協会（AAAS）が提供するオンラインニュースサービス「EurekAlert」と正式契約し、英文プレスリリースの配信を本格化し、世界の報道関係者に本学の成果を発信した。さらに、専門性の高い英文ライターによる英文記事原稿を利用することで、研究成果を魅力的にアピールできるプレスリリースを掲載・配信することが可能になったとともに、本学教員の英文プレスリリース作成業務が円滑になり、配信数が増加（14 件（前年度：2 件））した。また、配信数の増加に伴い、閲覧数も 6,832 件から 19,889 件へと約 2.9 倍に増加した。

#### リサーチ・ユニバーシティ推進機構に係る取組

研究者支援については、リサーチ・ユニバーシティ推進機構（RU 機構）による競争的資金獲得のための支援を継続して行っており、研究資金申請書作成支援を目的に学内で科研費説明会を 2 度開催した。また、HP 上やメールにて随時相談に応じる旨周知したところ、平成 28 年度には口頭相談 11 件、申請書作成支援延べ 85 件と前年度から大幅に増加した（前年度：口頭相談 1 件・申請書作成支援延べ 58 件）。また、科研費の研究計画調書相談件数は、平成 28 年度は 85 件（平成 29 年度分）となっており、RU 機構設置以降、順調に増加してきている（平成 26 年度分 21 件、平成 27 年度分 39 件、平成 28 年度分 58 件）。

さらに、研究者が解析方法に悩んだ時に、統計手法を用いた実験データの解析に関する相談を受け付ける「実験データ等統計解析に関する相談」を開催しており、平成 28 年度は 115 件（前年度：91 件）のアドバイスをを行った。

これらの研究支援に係る取組を周知した結果、支援依頼や相談の件数が年々増加してきており、効果として今後の研究資金獲得の増加が期待される。なお、科研費の獲得実績について、前年度採択件数（669 件）を上回る 698 件が採択されるなど（採択率 51.6%（前年度：51.0%））、RU 機構による研究支援の成果が得られている。



その他、本学における歯学系研究情報に関して、外部コンサルタントと連携して「IRを用いた研究力強化に関する戦略及び実現方策（①競争的資金の獲得力強化、②医学との連携・基礎と臨床の連携・バイオロジー系研究の促進、③研究時間、臨床時間のエフォートの再配分、④臨床研究の促進、⑤留学生の戦略的活用、⑥研究に対するインセンティブ・評価制度の見直し）」を作成し、研究担当理事が教授会で説明することで研究レベルの向上を図った。こうしたIRを利用した分析結果等を踏まえた教育研究を推進しており、平成29年3月に発表された分野別QS世界大学ランキング2017歯学分野では、世界第3位（前年度：世界第6位）に上昇するなど、高い評価を得ている。

RU機構については、平成28年度には「RU事業外部評価」を受け、「計画に沿って順調に進んでいる」と評価（A評価）されるなど、取組や成果について高い評価を得ている。

#### 研究者支援①（学長裁量優秀若手研究者奨励賞、研究特別手当等）

前年度までに引き続き、本年度も若手研究者の研究活動奨励等を目的とした「学長裁量優秀若手研究者奨励賞」により、学内公募・選考を経て、優秀な若手研究者22名に対して学長裁量による計2,650万円の支援を行った。なお、前年度は18名に、計2,200万円の支援を行ったが、支援を受けた若手研究者のうち11名が平成28年度科研費に採択（計2,691万円）されるなど、本取組は着実な成果をあげている。

また、独創的又は先駆的な研究課題に取り組み、極めて優れた研究成果が期待される研究者に対してインセンティブを付与し、研究の活性化を図ることを目的として、平成26年度に創設した「研究特別手当」制度については、平成28年度は73名の研究者に対して計2,259万円の支援を行った（前年度：支給対象者68名・支給額2,206万円）。前年度と比較して支給対象者・支給額共に増加しており、今後もインセンティブ付与が外部資金獲得額の増加に寄与することが期待される。

#### 研究者支援②（プロジェクト教員制度、テニュアトラック、卓越研究員制度等）

若手研究者のキャリア形成と研究費獲得を支援し、大学の研究活動の活性化を図るために、競争的資金等で雇用されている若手研究者の雇用財源を複数化する「プロジェクト教員」制度（平成26年度より開始）について、同制度のさらなる推進を行った。具体的には、従前はプロジェクト講師及びプロジェクト助教に限定していた「プロジェクト教員」について、プロジェクト教授、プロジェクト准教授、プロジェクト研究員（教員でない）を新たに設定し、複数財源で雇用できる職を拡大した。これにより、平成28年度は計35名（プロジェクト教授1名、プロジェクト講師8名、プロジェクト助教24名、プロジェクト研究員2名）をプロジェクト教員等として採用しており、より幅広い人材が競争的資金に応募することが可能となった。特に、プロジェクト研究員2名については、新規採用の若手女性研究者であり、若手研究者のみならず、女性研究者の雇用拡大についても成果を得ている。

さらに、「テニュアトラック普及・定着事業」においては、2名のテニュアトラック教員にテニュア審査を行った。国内外の著名な研究者4名の学外アドバイザーパネル（うち2名は外国の研究機関に所属する外国人研究者）からの意見を取り入れ、テニュアトラック教員審査委員会において審査を行った。

その他、優秀な若手研究員の獲得と定着を図る目的で、文部科学省が定めた雇用調整期間の間に2名の卓越研究員候補者から1名を選出した。なお、審査にあたっては、テニュアトラック教員採用審査時等におけるピアレビューによる審査を準用することで透明性を確保した。

これらのテニュアトラック制度や卓越研究員制度を活用することによって、若手研究者を採用するだけでなく、将来的なテニュアポストを想定した若手研究者の拡大が図られることが期待される。

その他、核酸医薬品の研究開発に取り組む研究者に対して、産学連携及び知的財産管理を含めた重点支援を実施しており、平成28年度は、当該研究テーマに関連した共同研究契約が7件、受託研究契約が13件、民間企業に対する技術情報開示の際に締結した秘密保持契約が8件、さらに技術移転に関する契約（特許権譲渡）が1件成立している。

#### 1-2-2 研究成果の社会への還元促進等に係る取組

##### 産学連携に係る取組

大型産学連携活動として、ソニー株式会社との間で包括連携協定（平成23年度締結）に基づく協働を行っており、平成28年度には新たに共同研究契約（7件）を結んだほか、平成26年度に新設した技術指導、監修、各種コンサルティング等の産学連携案件を大学の職務として対応する「学術指導」（全16回）、ソニー社員に対する人材育成（10名）、相互組織において研鑽を深める為の研修会（全2回）を実施した。

また、平成28年度には新たに、株式会社ニコンとの間に包括連携協定を締結し、ニコンにおいて医療機器開発を担当する研究者の人材育成を行うとともに、本格的な共同研究の醸成に向けて、本学においては医療現場のニーズの提供を含め、学術指導を実施した。

さらに、平成29年度からは株式会社ヤマハとの間で包括連携協定の締結を予定しており、平成28年度においては、本学からの学術指導を実施したほか、両機関の研究者によるブレインストーミングを開催した。なお、平成29年度は、当該協定の下、全8件程度の共同研究が企画されている。

なお、これら包括連携協定により平成28年度の学術指導契約は31件（前年度：25件）、契約総額は1,638万円（前年度：613万円）となっており、金額では前年比約2.7倍の伸びとなるなど、成果を得ている。

その他、平成28年11月に文部科学省・経済産業省が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に謳われる「技術流出防止マネジメント」の一環として、産学官連携における秘密情報管理に関する学内規則を整備した。これにより、学内の秘密情報等を適切に保護するため、さらには産学連携活

動に伴って本学教員などが入手する、営業秘密を含む外部の秘密情報の適正な利用を促した。秘密情報の取扱いについて本学としての方針を明確に定めることで、社会からの信頼を獲得し、健全な産学連携の強化に繋がることが期待される。

また、その他の取組として、学外機関から研究費及び必要に応じ研究者を本学に受け入れ、本学の教員を配置して共同研究の進展及び充実を図ることを目的とする「ジョイントリサーチ講座」（平成26年度より開始）も平成28年度は合計4件（受入総額1億6,942万円、受入研究者4名）実施しており、産学連携研究を推進している。

#### 産学官連携リスクマネジメント強化本部体制

前年度に整備した学長を本部長とする産学官連携リスクマネジメント強化本部体制の下、産学官連携リスクマネジメント室の機能強化を図るとともに、適切なマネジメント体制の構築に向けて、全国の医学系大学を対象に、臨床研究利益相反マネジメントに係るアンケート調査、事例収集を実施した。その結果を参考にして本学の利益相反マネジメント規則・ポリシーの見直し、利益相反申告のWEB化と倫理申請との連携を実施した。さらには、本学で構築したマネジメント体制を全国に普及させるために、医学系大学から収集した事例をもとにした、全国の大学の利益相反マネジメント事務局や委員向けマニュアル・教材等の作成、研究者向けハンドブックの作成を行い、平成29年2月には「産学官連携リスクマネジメントモデル事業 利益相反マネジメント報告会及び実務者研修会」を開催した。

これらの取組により、本学のマネジメントモデルが全国に普及することが、健全な産学官連携活動の実施機関としてのアピールに繋がり、本格的な産学官連携を呼び込みやすい環境が整備されることが期待される。

#### MTAに係るデータベースの構築

研究成果有体物の適切な活用を促進するため、日本語及び英語に対応したMTAに係るデータベース構築を行い、運用を開始した。平成28年度における知的財産を活用した技術移転収入金額は5,309万円（有償MTA2,454万円、知財権のライセンス・譲渡2,855万円）であった。

#### 研究成果の臨床応用

平成26年度に設立された本学と東京工業大学の両大学発のベンチャー企業であるリバーフィールド株式会社においては、小型・軽量で操作性に優れた世界初の空気圧駆動型手術支援ロボットによる内視鏡操作システムである「EMARO（エマロ）」を平成27年8月より上市しており、平成28年度においては、東京都の抱える都市課題、健康・環境・危機管理に対応した開発支援の助成事業である「平成28年度次世代イノベーション創出プロジェクト2020助成事業」に採択されたほか、当該システムをJSTフェア2016をはじめとした展示会や学会でも積極的に出展し、テレビや雑誌に取り上げられるなど反響があった。

また、平成28年度末までに、本学附属病院をはじめ国内の120を超える医療機関で、胆嚢摘出術など400件以上の使用実績があった。

その他、研究成果の臨床応用としては、「呼気成分の高感度バイオセンシング」の研究があり、平成28年度においては、本学・生体材料工学研究所にて新規に開発したアセトン用の生化学式ガスセンサにて、健常及び糖尿病（I型、II型）の被験者において呼気アセトンの高感度計測により代謝に伴う有意な差を確認できた。

#### 1-2-(3) 難治疾患共同研究拠点

##### ① 拠点としての取組や成果

##### 拠点に係る取組①（総論）

難治疾患共同研究拠点では、ゲノム情報、臨床情報、生活習慣・環境情報等のビッグデータを活用して、附属病院における個別化医療に資する難治疾患研究リソースの拡充を目指している。その一環として、疾患バイオリソースセンターと共同して両附属病院におけるバイオバンク体制を構築した。

また、国内外に公募課題研究を募集して採択した計64件の研究課題（戦略的課題4件、挑戦的課題4件、一般課題50件、国際共同研究課題6件）について、共同研究を実施した。さらに、随時公募によって、一般課題5件を追加採択し、合計69課題の共同研究を実施した。その他、研究集会（シンポジウム）を2件実施した。

併せて、拠点共同研究公募の申請者に対し、採択通知と同時に大学院教育研究支援実験施設パンフレットを配布するとともに、同施設の共通機器の利用方法と利用可能な受託サービスに関する情報提供を行った。加えて、大学院教育研究支援実験施設のホームページを作成するなど、難治疾患研究所が所有する研究支援体制を学内外の研究者に周知するための取組を行った。

##### 拠点に係る取組②（シンポジウム等）

シンポジウム・セミナーについては、平成28年11月に第15回難治疾患研究所国際シンポジウム・第7回難治疾患共同研究拠点シンポジウムを開催したほか、国内外より国際的にトップクラスの生命科学研究者（11名）を招き、「難研セミナー/難治疾患共同研究拠点セミナー」を12回実施し、難治疾患研究に関する最先端の知見について情報交換を行った。

##### 拠点の研究成果

拠点の研究成果として、英文原著論文を71編発表したほか、特許出願件数は1件、また、学内外との国際的・先端的共同研究採択課題69件により延べ133名の研究者を受け入れるなどの成果があった。

拠点活動による特筆すべき共同研究成果4件については、プレスリリースを行うとともに、研究内容を大学ホームページに掲載した。特に、産業技術総合研究所及び中国医科大学との共同研究である「自己免疫疾患全身性エリテマトーデス

(SLE)の発症抑制メカニズムの解明」においては、代表的な全身性自己免疫疾患である全身エリテマトーデス(SLE)の自己抗体産生及びその発症を抑制する分子メカニズムの解明に成功するなどの成果をあげた。

さらに、組織特異的に細胞内Ca濃度をin vivoでモニターできる汎用性の高い遺伝子組換えマウスを用いた共同研究を推進しているが、国内、国外との共同研究数は69件（前年度：67件）と順調に伸びており、疾患解明に大きく寄与することが期待される。

#### トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業

##### （共同利用・共同研究体制の意義に即した取組）

ゲノムからタンパク質、代謝物に到る各階層の分子情報を横断的に理解し、「新しい生命の地図を描く」ことを目的とした「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク事業」を本学難治疾患研究所、九州大学生体防御医学研究所、徳島大学先端酵素医学研究所及び熊本大学発生医学研究所との連携により推進した。本学は新規エピジェネティクス解析の技術開発を担当し、九州大学で開催されたトランスオミクス国際シンポジウムで発表するとともに、基本技術の論文発表を行った。この新規エピジェネティクス解析技術「EnIGMA」法は、がん、心疾患、脳神経疾患、免疫疾患、運動器疾患などの難治疾患解析を飛躍的に向上させるものであり、Nucleic Acids Research誌に論文発表した。この技術を、拠点活動を通じて広く普及させることで、日本のゲノム医学研究が飛躍的に発展することが期待される。

## ② 研究所等独自の取組や成果

### 難治疾患研究所独自の取組①（総論）

難治疾患研究所に所属する教員が部門や分野の枠を超えた共同研究体制を構築し、難病研究のさらなる推進を図るため、「難病基盤・応用研究プロジェクト」5件を新たにスタートさせた。同プロジェクトは、難治疾患の病因・病態を研究所内共同研究体制により解明するものであり、難治疾患克服への寄与が期待される。

また、「難治疾患バイオリソース」、「疾患モデル動物」、「疾患オミックス」の3つの難治疾患研究リソースを活用できる研究基盤支援体制を構築し、医学部、歯学部、生体材料工学研究所における難治性稀少疾患研究者の研究推進と先進技術や研究リソース活用の利便性を図っている。平成28年度においては、両附属病院におけるバイオバンク体制を構築し、延べ6,000検体を超えるバイオバンク試料の収集を達成した。

さらに、外国人研究者の利便性向上のため、所内情報伝達の英語化の有効性や実効性に関するアンケート調査を実施した。アンケート調査の回答を分析した結果、日本語の読み書きが堪能でない留学生や外国人研究者の利便性を高めるための実効的な方策として、所内で実施されるセミナー案内のほか、研究所が実施する研究助成、優秀論文賞及び研究発表会の募集要項を英語化した。

### 難治疾患研究所独自の取組②（若手研究者の育成）

「テニユアトラック普及・定着事業」で1名の女性准教授に2名の助教を配置するなど、若手研究者の育成を推進した。

また、難病基盤・応用研究プロジェクトでは計5名の准教授層が参加し、そのうち2名はプロジェクト代表として研究を推進した。

その他、難治疾患研究所独自の財源で「難治疾患研究所研究助成」を実施しており、所内公募・選考を経て、8名（准教授3名、助教3名、大学院生2名）の所属講座に助成金（総額500万円）を配分し、若手研究者の自由な発想に基づく研究を推進した。

### 難治疾患研究所の研究成果

難治疾患研究所の研究成果については、平成28年度は、英語原著論文117編の論文発表を行った。また、特許を20件申請するとともに、3件の特許を取得するなどの成果を得ている。

特に、「細胞内のタンパク質を分解する新しい仕組みGOMEDを発見」に係る研究は、国際科学誌EMBO Journal誌に発表された。本成果は、酵母細胞及び動物細胞において、新しい細胞内タンパク質分解システムGOMEDの存在を発見したものである。本研究は、糖尿病の予防と治療法の新たな手がかりになる可能性があるとして期待される。

また、「オートファジーによる中心体数制御」の研究は、国際科学誌Nature Communications誌に発表された。この研究は、中心体数の制御にオートファジーが関与していることをつきとめ、その分子機構を明らかにしたものである。本研究は新たなガンの治療法開発に繋がる成果と期待され、Springer Natureから注目論文として取り上げられるなど、大きな反響があった。

### 研究成果の発信

14件の研究成果を邦文プレスリリースとして難治疾患研究所のホームページで公表するとともに、広報部を通じて、全学のホームページにも、同様の内容を掲載した。また、7件の国際プレスリリースを英語版ホームページに掲載した。これらのことにより、メディアや外国の研究者からの問い合わせがあるなど、研究所の成果が広く周知されることとなった。

さらに、文京区の市民公開講座を計3回（参加者：計227名）開催し、「メダカに学ぶ再生医療の基礎」、「がんの増殖を抑える小さな分子、マイクロRNA」、「体の中のゴミ処理機構とその異常による病気」、「抗体とお薬」、「ゲノムの多様性と医療：組織適合性抗原と移植、自己免疫病、感染症、アレルギー、ワクチンとの関わり」、「ゲノムビッグデータと人工知能による未来の医療」など多岐に亘るテーマでの講演を行ったが、いずれの回も約80%の出席者が満足度70%以上と回答しており好評であった。

加えて、全学のオープンキャンパスにおいて、「博士大学院生との対話」「サイエンスカフェ（最新医歯学研究）～研究者の話聞こう～」を主催し、特に、

「博士大学院生との対話」に関しては、出席者 66 名のうち、アンケート回答者の 82%が「良い」と評価するなど好評であった。また、研究所独自のオープンキャンパスを開催し、難治疾患研究所の活動を紹介するとともに、他大学の大学生や大学院生を対象に、各研究室を自由に訪問できるように開放した。

## 1-2-(4) 生体医歯工学共同研究拠点

### ①-1 拠点としての取組や成果

#### ネットワーク型拠点全体に係る取組（総論）

##### （共同利用・共同研究体制の強化に係る取組）

生体医歯工分野の先進的共同研究を推進し、我が国の生体材料、医療用デバイス、医療システムなどの実用化を促進する拠点形成を目指すことを目的に、平成 28 年 4 月より本学の生体材料工学研究所、東京工業大学未来産業技術研究所、広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所及び静岡大学電子工学研究所からなる「生体医歯工学共同研究拠点」を発足させた。

また、平成 28 年 11 月には、第 1 回生体医歯工学共同研究拠点国際シンポジウム（全体の参加者：162 名、外部機関の参加者：53 名（29 機関））を開催するなど、国内外との研究連携を一層推進する体制を整えた。

#### ネットワーク型拠点全体の研究成果

生体医歯工学共同研究拠点を形成したことにより、4 研究所間の共同研究が増加・活性化したことに加え、企業など拠点外の研究者と臨床応用に向けた共同研究が始まるなどの成果があった。典型的な例として、静岡大学電子工学研究所と企業との共同研究の技術が本学生体材料工学研究所を介して、本学附属病院の臨床医との共同研究に発展している。

生体医歯工学共同研究拠点全体における研究成果については、拠点の研究成果として 4 件が報道等メディアに公表された。

また、生体医歯工学共同研究拠点における共同研究 147 件（うち生体材料工学研究所関係：33 件）を実施しており、東京医科歯科大学と東京工業大学との共同研究による低侵襲治療のための手術支援ロボットの開発、広島大学と東京工業大学との共同研究による非侵襲乳がん位置検出システムの開発、静岡大学と東京医科歯科大学との共同研究による微小領域イオンイメージングシステムの開発など、共同研究は着実に成果を上げた。

### ①-2 拠点に係る研究所個別の取組や成果

#### 拠点に係る研究所個別の取組（総論）

生体材料工学研究所においては、拠点運営を統括し、平成 28 年 4 月のキックオフ、6 月の運営委員会、8 月の拠点実習・講習会、11 月の拠点シンポジウム及び平成 29 年 3 月の拠点成果報告会の企画・運営を行うなど、生体医歯工学共同研究拠点の中心的役割を果たした。

#### 拠点に係る研究所個別の研究成果

生体医歯工学共同研究拠点を形成したことにより、東京工業大学ワイヤレス通信技術、静岡大学イメージング技術、広島大学ナノデバイス技術など生体材料工学研究所が保有していない技術分野の研究者と共同研究を行うことができ、生体材料工学研究所が扱う技術分野の幅を広げることができた。例えば、東京医科歯科大の pH センシング技術と東京工業大学のワイヤレス通信技術とを組み合わせ、歯科用小型う蝕探触子を開発するなどの成果があった。

生体材料工学研究所が研究拠点として機能するために、学術論文研究資金の獲得、共同研究の推進及び学術論文をはじめとした様々なアウトプットを高いレベルで行うように啓蒙しており、着実な成果を上げている。また、研究実施の副次的な成果として、当研究所を利用して学位を取得した大学院生数は、修士号 38 名（うち外部 5 名）、博士号 14 名であった。

#### 学際・国際的人材養成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト

##### （共同利用・共同研体制の意義に即した取組）

前年度まで実施した東北大学、東京工業大学、早稲田大学、名古屋大学、大阪大学と本学の 6 大学の連携によるプロジェクトを、当研究所が平成 28 年度から全国共同利用・共同研究拠点に採択されたことを基盤に、6 大学による「学際・国際的人材養成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」へと発展させ積極的に取り組んでいる。同プロジェクトのうち、生体医療・福祉材料分野関連研究を主導しているほか、生体関連の情報提供のための講習会を開催し、共同研究推進のための学術的基礎の構築を行っている。平成 28 年 6 月にはキックオフ公開討論会を、10 月には国際シンポジウムを、平成 29 年 3 月には開討論会を、6 大学共催で開催し、平成 28 年 7 月、10 月、平成 29 年 3 月に生体医療・福祉材料分野 6 大学代表者会議、平成 29 年 1 月に生体医療・福祉材料分野 6 大学全体会議、平成 29 年 1 月に細胞・動物実験講習会を開催し、さらに平成 29 年 1 月には大阪大学から大学院生を受け入れ細胞研究の実習を実施した。電子ビーム積層造形 Co-Cr 合金の開発、セラミックスナノクリスタルの高次構造制御、本学医学系分野の参加による遺伝子デリバリーへの応用を目指したナノ粒子の開発など本学が関係する共同研究 11 件を実施するなどの成果をあげた。

### ② 研究所等独自の取組や成果

#### 生体材料工学研究所独自の取組①（総論）

研究所全分野が医学部臨床系分野にシーズを説明する医歯工連携ブレインストーミングを計 10 回開催しており、大学院及び附属病院との有機的連携を強化することで、先制医療などの最先端医歯理工学研究、基礎・臨床融合研究を展開し、社会的に要請の高い重点領域の研究を推進した。その結果、学内他部局との共同研究数は 31 件となっている。

また、生体材料工学研究所教員の医歯学総合研究科生命理工学専攻への移籍により、医歯理工学研究の促進を図っており、移籍に伴い、開講科目の見直しによ

る知識領域の整理、生命理工学専攻構成員とのコミュニケーション構築による研究環境の整理を行った。

#### 生体材料工学研究所独自の取組②（若手研究者の育成）

研究発表を通して研究評価、奨励及び研究助成を行う IBB BioFuture Research Encouragement Prize（大学院生を対象とした研究支援）及び医歯科学研究助成（若手研究者支援）を平成28年度も実施しており、IBB BioFuture Research Encouragement Prizeについては、博士課程学生7名、修士課程学生19名、学部学生9名が発表し、最優秀賞3名（賞金20万円）、優秀賞8名（同10万円）を表彰したほか、医歯科学研究助成については若手研究者1名に100万円を支給した。

#### 生体材料工学研究所の研究成果

当研究所は医療に役立つ技術の開発に取り組んでおり、産学連携研究を推進している。平成28年度は、企業との共同研究を24件実施しており、寄附研究部門も1件、継続して設置している。

また、国際共同研究については16件実施しており、国際連携を推進している。

その他、第1期中期目標中期計画より継続して、研究業績調査、研究費獲得状況調査、若手支援、研究成果発表会及び研究所改組の検討などの不断の取組によって研究所内の研究力強化を図っている。

#### 研究成果の発信

研究成果の発信に係る取組として、ホームページへの掲載、プレスリリースの積極的な公表、オープンキャンパス（来場者数：延べ170名）をはじめとする様々なメディアを通じた研究成果の幅広い公表を行った。

また、市民講演会（3件）・四大学連合講演会への参画（1件）、各種展示会への参加（計6件）、高大連携事業への協力（2件）及び新聞、TVなどのマスコミによる報道（10件）などにより、一般市民及び産業界など広く社会に研究成果を公表し、応用研究の推進及び積極的なアウトリーチ活動を展開した。

### 1-3 国際交流

#### 1-3-1 海外拠点事業の推進

統合国際機構の下、本学の海外3拠点（チリ・タイ・ガーナ）にそれぞれ海外拠点運営管理者を置き、各拠点活動を推進している。

#### チリ拠点（東京医科歯科大学ラテンアメリカ共同研究拠点（LACRC））

平成28年4月からチリ大学とのジョイントディグリープログラム（JDP）を開始し、外国人学生1名が入学した。カリキュラム内容やプログラムの運営については、月1回のテレビ会議に加えて、平成28年10月及び12月にJDPのチリ側の担当者を招聘して協議した。12月の招聘時には、合同教職員FD研修を開催し、JDPの専任教員や過去にチリへ留学した学生などを含め、約65名が参加し、両国の医学教育や医療制度、最先端医療・研究への理解を深めた。

チリ拠点では、第2期中期目標期間より大腸癌の早期発見のため大腸癌早期診断プロジェクト（PRENEC）を推進しており、第3期中期目標期間においても引き続き、チリの3都市（バルパライソ、プンタ・アレナス、サンティアゴ）において免疫学的便潜血反応検査（iFOBT）を用いた大腸癌検診プログラムを実施している。平成28年度は、3都市で合計896件（バルパライソ：132件、プンタ・アレナス：366件、サンティアゴ：398件）の大腸内視鏡検査を実施した。

また、PRENECの拡大に向けた取組として、チリ国内では、上記の3都市に次いで平成28年11月に、PRENEC関連のセンターがバルディビア、オソルノに開設され、iFOBTによるスクリーニングを進めるなどの進展があった。さらに、チリ国外においても、JICA・AGCID（チリ国際協力庁）後援の第三国研修を開催し、パラグアイ及びボリビアの医療チーム12名に対して本学拠点教員及びチリ側のPRENECスタッフが大腸内視鏡検査及び内視鏡治療の技術指導を行った。加えて、平成29年1月には、パラグアイとの間で、当国が大腸癌早期発見パイロット・プロジェクトへ参加する協定を締結したほか、ボリビアとも協定締結に向け調整を進めた。

その他、拠点教員が各所で講演・講習会を行い、チリ及び周辺国での医療協力活動及び人材育成の支援を行った。南米の医師を対象とした内視鏡講習会においては、チリ国内のみならず、コロンビア、アルゼンチン、エクアドル等からも参加者があるなど、高い関心が寄せられた。

#### タイ拠点（チュラロンコーン大学－東京医科歯科大学研究教育協力センター）

平成28年8月にチュラロンコーン大学とのJDPを開始するにあたり、共同で入学者選抜を実施し、3名の外国人学生を選抜した。プログラム開講後は、本学の指導教員がチュラロンコーン大学を訪問し、研究テーマや日本での研究等について学生からの相談に直接応じるとともに、指導や講義を行った。加えて、原則月1回テレビ会議を開催し、両機関の教員間で学生の履修状況等について協議したことが、円滑なプログラム運営に繋がった。

また、従来より、「大学の世界展開力強化事業」や医学部医学科4年生のプロジェクトセメスター等により、タイ拠点を中心に多くの学生をタイへ派遣しているが、医学部医学科に平成28年度は新たに、低学年（1～3年次）の学生を対象とした短期海外研修を開始し、マヒドン大学医学部へ7名の学生を派遣した。さらに、平成29年度から新たに「International Dental Program（IDP）」を開始するため、平成29年3月に教員1名と統合国際機構職員2名がバンコクを訪問して、チュラロンコーン大学及びシーナカリンウィロート大学の歯学部長並びに関係教員と学生交流に係るプログラム内容や派遣・受入人数、派遣時期等について意見交換を行った。

その他、チュラロンコーン大学歯学部のリサーチデイに本学歯学部が参加するなど学術交流も活発に行っており、平成28年5月には、タイ医療コンソーシアム訪問団（40名）が本学を訪問し、本学の学部・大学院の医学カリキュラムや研究、世界大学ランキング上昇への方策等の大学経営についての情報収集を行うとともに、施設見学等を実施した。

**ガーナ拠点（東京医科歯科大学・ガーナ大学野口記念医学研究所共同研究センター）**

平成28年10月に学長・理事等がガーナ大学を訪問し、ガーナ大学本部との間に大学間の学術交流協定を締結するとともに、JDPなどを視野に入れた今後の交流について調査を行った。

平成28年度は、博士課程大学院生1名をガーナに派遣して、野外調査を実施させた。さらに、プロジェクトセメスターにより、医学部医学科4年生の学生4名が現地でのデング熱媒介蚊の野外研究や下痢の起因原虫の分子疫学調査に参加した。

その他、前年度から引き続き、日本医療研究開発機構（AMED）の研究開発委託事業である感染症研究国際展開戦略プログラム「西アフリカ地域の研究拠点を活用した感染症研究・対策ネットワークの構築」に取り組んでおり、長崎国際大学、藤田保健衛生大学、国立感染症研究所と共同で、デング熱・チクングニア熱、下痢症、薬用植物開発を核としたガーナ拠点強化の3課題研究を実施した。平成29年3月には、現地研究者8名を招聘して、ガーナ大学野口記念医学研究所との合同感染症セミナーを開催し、研究成果を報告した。

**1-4 その他の活動****自校愛精神の向上に係る取組**

教職員の活力を創出し、卒業生、教職員OB・OGとの連帯を深め、自校愛精神の向上を図るため、創立記念日行事及びホームカミングデイを継続して実施した。創立記念日行事においては、これまで事務職員のみで行っていた「マイキャンパスプロジェクト」（大学構内及び周辺道路の清掃）について、平成28年度よりコ・メディカルスタッフ15名も参加して実施した。また、学生の参加についても企画・調整を行い、平成29年度より実施することとした。ホームカミングデイについては、初めて文京区の広報誌に講演会記事の掲載を依頼し、学生及び一般参加者を増加させるために広く周知を行った。

さらに、大学構成員の自校愛精神の向上を目指して、学生も含めた全大学構成員が参加できるイベントの実施について検討し、平成29年度より「東京医科歯科大学フォトコンテスト」を開催することとした。コンテストの優秀作品をホームカミングデイ等で表彰し、パネル展示を行うことにより、ホームカミングデイへの参加者数増加や大学構成員間の交流を促すこととした。

その他、平成22年度より大学運営方針を周知し全教職員が大学の現状や課題に対して理解を深め一丸となって取り組むことを目的として、教職員FD研修を開催しており、平成28年度においても、学長及び理事等が「国際化」、「教育」、「研究」、「医療」、「社会貢献」、「管理運営」にかかる方針について講演を行った（参加者：592名）。また、より多くの教職員が参加できるよう、平成28年度より学内保育施設を活用した託児サービスを実施した。

加えて、新規に採用する教職員に対して、平成29年度より新たに入職式を開催し、学長から大学の理念や大学運営等について説明することで、愛校心を涵養する第一歩とするとともに、大学で勤務することの意義を考え、広い視野で業務に

あたることを意識させることとした。

**社会貢献に係る取組（公開講座等）**

社会貢献の取組として、大学公開講座（全6回、参加者：延べ362名）を継続して実施した。平成28年度は、新規の受講者を増やすために、また、本学の特徴を踏まえた社会貢献となるよう、これまでメインテーマとしていた健康管理・健康増進に関する講義に加えて、「外科手術を支援するロボット最前線」、「知っておきたいがんと遺伝の正しい知識」など、医師・歯科医師以外の講師による講義も取り入れた。さらに、新たな取組として新聞に募集記事を掲載したほか、最寄り駅で募集チラシを配布するなど周知方法を工夫した結果、受講申込者数が87名（前年度比132%）に増加したほか、実施後のアンケートからも、高い満足度であったことが確認された。

また、前年度より実施した医療体験セミナー「医科歯科大ジュニア医学教室」については、参加者の理解がいつそう深まるように学習レベルの統一化を図るため、平成28年度は中学生に的を絞って、「中学生医療体験教室」に変更して開催した（参加者：31名）。高い研究指向と国際的視野を備えた意欲ある優秀な学生へ本学の魅力の訴求と認知度を向上させるため、募集段階において、国公私立のいわゆる上位校・進学校とされる中学校及び公立の中高一貫校を中心に案内を送付するなど周知を工夫した結果、参加申込者数は87名（前年度比256%）となり、募集定員の約3倍の申し込みがあり、抽選を行い参加者を決定するほど、中学生からも高い関心を引いたことが確認できた。参加者は、本学教員の指導の下、医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士等の仕事を体験することで、本学の活動を身近に感じる機会となった。イベント内の質疑応答の時間には、参加者より、本学入学に向けての今後の勉強の方法などについても熱心な質問があり、近い将来の優秀な受験生の確保のための入試広報としての効果も期待される。実施後のアンケートでは、参加者全員がセミナーについて「満足」又は「やや満足」と回答するなど、高い評価が得られた。

**学長と学外有識者等の懇談会**

大学が実施する事業や運営などについて意見・提案を受け、今後の大学運営に活用するため、学長が学外有識者と積極的に意見交換を行っている。

日本電気株式会社の会長とは、前年度に行った対談に引き続き、平成28年度には、先制医療に関する研究状況を共有し、共同研究の可能性及び人材育成の推進について意見交換を行った。また、株式会社ニコンとは平成28年10月に、研究開発、人材育成及び情報交流等において、学術研究・教育・診療・社会貢献活動の活性化を目的として包括連携協定を締結したが、その後ニコン社長と学長が対談を行い、今後のさらなる連携について意見交換を行った。

## 1-5 附属病院について

学長のリーダーシップの下、医療担当の理事を議長とする医療戦略会議において、両附属病院における「センター体制」の整理等を初めとする診療業務の効率化、及び統合的予防医歯学の実践等の教育研究の質の向上を図っている。

### 教育・研究面

#### (1) 医学部附属病院

##### 教育面① (PDCA医療クオリティマネージャー養成講座)

我が国の高度急性期病院における医療の質と安全の評価と確保及び病院機能の高度化に相応した病院組織マネジメントを担う人材の養成を目指す、文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム「PDCA医療クオリティマネージャー養成」による人材育成を行っており、今年度は、医師1名、看護師5名、薬剤師1名、診療情報管理士1名、その他の職種1名の合計9名の受講生を受け入れたほか、公開セミナーを開講し、17名の参加者を受け入れた。また、本プログラムで開発した医療用データ分析に関する教材を書籍として出版するなどの成果があった。

##### 教育面② (教育・研修プログラム)

卒前・卒後を通じた一体的な教育・研修プログラム及び職種横断型研修については「総合教育研修センター」が中心となり、今後の継続性かつ規模の拡大を念頭におきながら、同センターにおいて週1回定例で実施している会議で、目的、規模、対象者、研修テーマ及び実施方法について検討を行うとともに、想定される問題点の抽出を行った。これらの取組により、平成29年度に研修医・学生指導に関する研修、職種横断型研修の実施に向けて検討を深めることとした。

また、初期臨床研修において、1年間を本院、1年間を協力病院での研修としており、協力病院の中には、医療過疎地域を含む協力病院に研修医を定常的に派遣することにより、当該地域の医師不足の解消に貢献した。

さらに、研修医からの指導評価、環境評価のフィードバックを継続してプログラムの改善を図り、その成果として、前年度に続き医師臨床研修マッチングにおける第1位希望者数(中間公表値:104名(前年度108名))が国立大学医学部附属病院の全研修施設中1位(前年度1位)となるなど高い水準を維持した。

##### 教育面③ (Health Care Assistant (HCA) 制度)

医学部附属病院と保健衛生学科及び保健衛生学研究科が連携し、臨床検査技師免許、看護師免許を有する大学院生が臨床経験を積みながら研究活動を行うことができるよう、「Health Care Assistant (HCA) 制度」を平成27年度に発足した(11名)。平成28年度は、これを利用して保健衛生学研究科の大学院生17名が、検査部又は病理部で、週4時間の臨床業務に参加した。また、保健衛生学研究科と検査部との連携を推進するための委員会である検査連携推進委員会において、平成28年度から臨床検査技師資格を有する教員が検査部で業務することとなり、

従来は検査部の教職員に全面的に任せていた学部学生の臨地実習の一部を担当するようになった。

##### 研究面① (「TMDU臨床研究ネットワーク」の設置)

本学の関連病院・連携病院等と共同して臨床研究・治験を推進するとともに、必要なインフラや専門スタッフを共有し、臨床試験の質と信頼性を担保することを目的に、連携医療機関との間に「TMDU臨床研究ネットワーク」と命名したネットワーク体制を構築した。本ネットワーク体制については、平成29年3月31日現在までに4機関との包括的協定を締結し、医学部附属病院で実施中の治験の詳細情報について参加機関への提供を開始した。

さらに、参加機関を増やす取組として、医療機能連携協定を締結した医療機関へ、事業説明の文書を送付するなどした。

##### 研究面② (倫理審査委員会認定事業への応募)

倫理審査委員会における審査の質の向上を図るため、医学部倫理審査委員会及び医学部附属病院臨床研究審査委員会において、人を対象とする医学系研究が適切に実施されるために必要な事項を定める規程等及び手順書を統一し、共同でAMEDの倫理審査委員会認定制度構築事業への申請を行った。なお、認定に当たっては、書類審査、実地調査等が実施され、両委員会とも一定の倫理性・科学的妥当性を適切に判断する能力を有する倫理審査委員会として、厚生労働省医政局長より認定された。

##### 研究面③ (海外拠点での技術教育)

低侵襲医歯学研究センターにおいて策定された技術認定試験を、タイやチリの拠点を中心に普及させるための環境整備を行っている。

チリ拠点に関しては、本学とチリ大学のJDPプログラムを通して月に一度施行してきたテレビ会議の際や、チリの視察団が来日した際にチリの現状を把握した。

タイ拠点に関しては、タイのマヒドン大学と本学との間で胃癌の腹腔鏡下手術に関連する手術ビデオ勉強会を開催(全2回、参加者:タイと日本合わせて15名)しているほか、モンゴルから外科医1名、中国から外科医1名が手術見学に来院し、見学者に対し腹腔鏡下手術の指導を行った。

#### (2) 歯学部附属病院

##### 教育面① (歯科訓練用シミュレータの活用)

完全なバーチャルリアリティと触覚技術を用いた歯科訓練用シミュレータである「Simodont (シモドント) デンタルトレーナー」を新たに1台導入し、前年度に導入した1台と合わせて計2台を学生の教育に活用した。

この歯科訓練用シミュレータは、さまざまな歯科治療に対応しており、例えば、学生が歯のプラスチック模型を削る代わりに、バーチャルの世界で3次元画像を見ながらドリルをリアルな感覚で操作することができ、初学者が安全に歯科

治療を体験することができるシステムとなっている。

高大連携活動においても、このシミュレータを活用し、歯学部を訪れた高校生に歯科治療を体験させることで、高校生が歯科医師を目指すモチベーションを高めることができた。

### 教育面②（連携実習）

多職種連携を念頭におき、前年度にトライアルで実施した歯学科6年生と口腔保健学科4年生の合同クリニカルケース検討授業を平成28年度は本格実施し、1週1時間、計6時間かけてケーススタディと全体発表会を実施した。また、歯学科6年生の受け持つ患者について、歯科医師・歯科衛生士協働の視点で、口腔保健学科4年生が介入し、口腔ケアを行う連携実習を実施した。これらの取組については、臨床実習終了後の学生アンケートで非常に高く評価された。

### 教育面③（5S活動）

5S(整理、整頓、清掃、清潔、習慣化)活動により、スペースの有効活用、物品を探す時間のムダの削減などが進み、業務効率が向上するとともに、器材室の歯科材料や事務用品の購入削減に繋がった。歯学部附属病院の5S活動の取組については国内外の注目を集め、これまでも多くの病院・団体の見学・研修を受け入れてきたが、平成28年度においてはJICA課題別研修「看護管理（アジア・大洋州地域）」に参加する10カ国12名のほか、4機関計5名の研修を受け入れた。

### 研究面（他分野との連携による研究推進）

平成28年度より、難治疾患研究所が実施する「難病基盤・応用研究プロジェクト」である、「頭頸部・食道扁平上皮がん精密医療プロジェクト」、「先制医療実現化DOHaD研究プロジェクト」へ医学部附属病院とともに参画しており、「頭頸部・食道扁平上皮がん精密医療プロジェクト」においては、疾患バイオリソースセンターへの口腔がん試料の提供を継続的に行うとともに、咽頭、喉頭、食道との重複癌発生に関与する因子について検討した。

### 研究面（臨床研究）

歯周病外来では難治性の歯周炎やインプラント周囲炎に対する治療の研究を実施している。さらにこれら疾患に関わる細菌ネットワークを網羅的に解析し、その結果の一部をプレスリリースとして発表した。口腔細菌は血流を介して遠隔臓器に到達し、また間接的には腸内細菌叢に影響を与えることで免疫機能の不調和を引き起こすことが全身の健康に影響を与え得ると指摘されている。これを解明するために、他施設と連携し、口腔の病態及びその細菌叢と全身疾患との関連について臨床研究を実施している。

## 診療面

### (1) 両附属病院

#### 両附属病院の連携強化

平成25年度より開始した電子カルテを用いた両附属病院相互の患者紹介を引き続き推進し、平成28年度には歯学部附属病院から医学部附属病院への年間紹介患者数が、前年度実績(2,167件)を上回る2,371件となったほか、医学部附属病院から歯学部附属病院への年間紹介患者数についても、1,115件となっており、前年度実績(1,278件)同様に高い水準となっている。

また、歯学部附属病院の摂食嚥下リハビリテーション外来と医学部附属病院の脳神経外科をはじめとした脳卒中関連科との連携を強化し、脳卒中急性期における口腔機能回復への介入の実施と評価を行った結果、医学部附属病院より摂食嚥下リハビリテーション外来への口腔ケア依頼の件数が前年度の124件から平成28年度は186件と増加した。

その他、本学で実際に病棟の口腔機能管理を担当する歯科医師、看護師、言語聴覚士、歯科衛生士によって、脳卒中患者の口腔機能管理マニュアル作成ワーキンググループを立ち上げ、全国的に幅広く利用可能なマニュアルの作成を開始した。

#### 診療体制の充実（顎口腔変形疾患外来）

先天性疾患や重度の顎変形症などの治療を行う歯学部附属病院の顎口腔変形疾患外来について、同附属病院の関連診療科や医学部附属病院の小児科等との有機的な共同体制を確立するなど、診療体制を充実させている。具体的には、当該診療科で治療を行う患者の治療方針等を、口腔外科外来、矯正歯科外来、顎義歯外来、小児歯科外来、インプラント外来の各担当医が一同に会してカンファレンス形式で検討した。平成28年度は計25回延べ260症例について検討され、有機的な連携が得られた。

また、医学部附属病院産婦人科及び小児科からの紹介で、口唇裂と出生前診断された患児の両親に対して出生前相談を実施し、患児家族に安心を与えた。その結果、その患児は歯学部附属病院で口唇形成術を実施するに至った。

### (2) 医学部附属病院

#### 病棟クラスター化

効率的な人員配置や機器の利用を目指し、関連のある診療科の病床を集約する「病棟クラスター化」を平成29年4月より開始するため、「病棟クラスター運用ワーキンググループ(WG)」を立ち上げた。病棟クラスター化は、これまで診療科単位で行ってきた病床管理から脱却し、各階の病棟を1クラスターと考え、各階ごとに協力した病床管理を実施するものである。

また、クラスター化による診療科の移動に合わせて、平成28年度には看護師の効率的な再配置を行った。

病棟クラスター化により各フロアの共有病床を増やすと同時に、平成28年12月



に新設した転院調整、緊急入院等に関する空床管理を行う「入院支援室」がクラスターを超えた共有病床を調整することで、効率的な病床運用を目指している。

#### 緩和ケア病棟の整備

地域がん診療拠点病院として、質の高いがん医療を提供することを目的に、首都圏の国立大学附属病院では初となる緩和ケア病棟（15床）を設置するための施設整備（整備面積：810㎡）を行うなど、平成29年4月からの稼働開始に向けた準備が完了した。

なお、緩和ケア病棟では、医学科6年生の臨床実習（必修）を行う（計110名が各自1週間ずつ実習する）予定であり、診療機能の充実のみならず、がん医療に対する高い意識、知識及び技術を持った医師の養成に資することが期待される。

#### 先端医療機器整備

先端医療機器については、病院長ヒアリングにおける各診療科からの購入希望をもとに計画を立て、ヒアリングで要望があった機器をリスト化し、優先度が高いものから順に機器更新を行っている。平成28年度については、7億350万円の規模の機器更新・導入を行った。

また、低侵襲治療の実施や高難度手術に対応するため、手術支援ロボット（da Vinci）導入を決定し、仕様策定委員会を開催した。

#### 長寿・健康人生推進センター

平成26年度に設置した「長寿・健康人生推進センター」は、医歯学・スポーツ科学・遺伝子解析等の本学の強みを融合し、健康寿命の維持と延伸を目指すためのセンターである。具体的には、個人の生活習慣や疾患の遺伝要因を解析して、食生活や運動を含めた生活習慣指導を行うことにより、心と体、歯の疾患の一次予防を含めた個別化の予防医学を実践する。また、このような先制医療を実践する人材養成と研究の推進を目指している。当センターは、平成28年4月より業務を開始し、法人会員3社11名（延べ約40回受診）、個人会員5名、ビジター2名の検診を行った。当センターは我が国で初めて総合的に様々な疾患の遺伝要因を解析して、疾病回避を指導するプログラム「健康管理ゲノム情報提供プログラム」を開発し運用しているが、今後、年間70～100名程度を対象に同プログラムを提供し、予防医学研究を進める予定である。

### (3) 歯学部附属病院

#### 先端歯科診療センター

各専門診療科で行っている治療を包括的に行い、高度で専門的な歯科治療を効率的に提供することを目的として、平成27年10月に設置した「先端歯科診療センター」については、平成28年度において各種医療機器を整備し（計1,381万円）、保険診療では行うことのできない、患者側のニーズに沿った医療を提供した。また、私費料金の料金体系の見直しの一環として、金属床義歯の料金設定を見直し、

歯数単位の料金体系から設計（片側か両側）単位の料金体系に変更したことにより、前年度に比べて626万円の増収となった。こうした取組の結果、患者数は4,423人（前年度（10～3月）：798人）、稼働額は1億2,818万円（前年度（10～3月）：1,464万円）となり、患者数・稼働額共に増加した。

#### 歯科訪問診療

摂食嚥下リハビリテーション外来は、摂食・嚥下機能検査及び訓練指導に関する訪問診療を行っている。医科クリニック、地域の歯科医師会、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、有料老人ホームや障害児施設、さらには複数の急性期及び回復期病院などの施設への歯科訪問診療を定期的に行っており、各訪問先でそれぞれの環境に応じたチーム医療を構築する手助けをしている。

訪問件数は、平成28年度は1,251件となるなど前年度（1,110件）に比べて増加した。

#### 運営面

##### (1) 両附属病院共通

#### 統合診療機構

医学部附属病院及び歯学部附属病院の一元的な運用を行うことで、両附属病院の連携を一層強化し、病院運営のさらなる高度化及び効率化を行うことを目的として、「統合診療機構」の設置準備を行った（平成29年4月設置）。

統合診療機構を設置することにより、①医療職の一括採用等による職員の効率的な配置、②MRIやCTなど医療機器の相互利用等による施設・設備の一体的な運用、③統合診療機構共有経費の運用・確保による予算の弾力的な執行などが可能となる。

#### 病院長選考委員会

厚生労働省に設置されている「大学附属病院等のガバナンスに関する検討会」より発表されたとりまとめ（平成28年12月）に病院長選考方法の記載があることから、将来的に法制化される可能性も考慮し、病院長選考方法を変更するための規程等の整備を行った。

従来は、当該学部の教授会において候補者を選出し学長に推薦していたが、選考方法を見直し、それぞれ病院長選考委員会を設置して候補者を選考することとした。各選考委員には、学外有識者のほか、医学部附属病院運営会議構成員・歯学部附属病院運営会議構成員からも委員を選出することとし、両附属病院の連携を踏まえた選考が可能となるよう規定した。

これらの新たな規程に基づき、平成29年1月に両附属病院の病院長選考委員会を設置し、選考基準や選出方法をあらかじめ定めたいうえで、病院長候補者を選考して学長へ推薦した。学長は、候補者の中から病院長を選考・決定し、平成29年3月に選考理由及び選考過程とともに公表した。

**病院再整備**

病院再整備については、3名の学外有識者を含む「病院再整備等に関する検討会」にて、収支シミュレーションに基づく事業予算の検討、事業開始期間及び両附属病院の連携を進めるための診療機能について議論を進めたほか、医学部附属病院、歯学部附属病院それぞれに「再整備ワーキンググループ」を設置し、具体的な再整備についての基本方針や方向性等の検討を行った。また、検討の結果は、医療戦略会議や役員会に報告されるなど情報共有が図られた。

平成28年7月には、「東京医科歯科大学医学部附属病院及び歯学部附属病院再整備の基本方針について」が策定され、両附属病院の再整備の方向性が示された。さらに、この基本方針を踏まえた「医学部附属病院再整備計画」及び「歯病再整備における整備計画」が策定された。

**国立大学附属病院における共同調達**

経費の抑制に係る取組として、平成29年1月より国立大学附属病院における共同調達を実施し、診療材料（17品目）の一括購入を行った結果、平成29年1～3月で368万円（医学部附属病院：189万円、歯学部附属病院：180万円）の削減効果があった。

**医療職員の一括採用**

①効率的かつ機動的な組織の実現、②専門的知識・技術の向上による人材育成、③業務を相互支援できる体制の構築、④両附属病院の相互理解、連携強化を目的として、平成28年7月より採用される医療職員等については、医学部附属病院と歯学部附属病院の合同で採用試験を実施することとした。この際に、面接官は原則として両附属病院から出し、合否判定は医療担当理事と両附属病院長の協議のうえ行うこととした。

平成28年度は計49名の医療職員（看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等）の採用を行っており、これらの取組により面接会の実施や募集要項作成等に係る事務業務の効率化が図られている。

**(2) 医学部附属病院****経費削減・増収に係る取組等**

全病棟で使用する生体情報モニタリングシステムにおいて一括調達を行い、スケールメリットを出すことで1,753万円の経費削減を行ったほか、業務運営の合理化・効率化を図るためナースコールなどの施設設備保守契約について複数年契約を締結した。

さらに、引き続き節電に努めた結果、電気使用量が前年比で約3.7%縮減したことに加えて、契約単価も下がったことにより、6,930万円の経費削減となった。

また、4床差額室の増室により差額室全体で1億8,809万円の増収が得られたほか、平成28年度診療報酬改定に的確に対応し、病院収入を確保するとともに、保険医療管理部を中心として、保険診療及び診療報酬請求の適正化を推進した。こ

れらの取組の成果として、平成28年度の診療報酬請求額については、306億2,110万円（前年度比2.3%増 6億7,582万円増）となり、病院の財政基盤の確立に寄与した。

**特定機能病院の承認要件見直しへの対応**

特定機能病院の承認要件見直しを受けて、院内諸規則の整備を行った。

また、当該見直しについては、病院全職員対象の研修会等で周知しており、研修未受講者については、全学メールでe-learning受講の案内、個人宛の書面通知をするほか、診療科長及びリスクマネージャー宛に対象部署の未受講者リストの送付を行い、未受講者に対して指導するなどのフォローを行っている。なお、受講期限を越えても受講していない職員に対しては、病院長の指示により診療端末へのアクセス権を停止し、直ちに受講を促すこととしている。

**クオリティ・マネジメント・センター**

院内の診療関連情報を集約し、医療の質保証と病院マネジメント改革のためのエビデンスの提供を行う「クオリティ・マネジメント・センター」において、医療の質全般に関する質評価指標（クオリティ・インディケ이터：QI）の算出、医療安全関連QIの算出、感染制御関連QIの算出、経営の質に関する分析等を行い、その内容を各種委員会や会議、メールマガジン、電子カルテ内のホームページ等に提示し、周知を図った。

また、こうした分析等を活用し、各診療科が医療安全部門、感染制御部門等と連携して、PDCAサイクルによる医療の質の継続的な改善を実施した。特に、周産・女性診療科におけるガイドラインに準じた術後抗菌薬適正使用化活動は、活動開始後6ヶ月目に活動前後のアウトカムを分析・評価した結果、有意な悪化がなかったことから、ガイドラインに準じた術後抗菌薬投与の継続、術前のインフォームド・コンセントの充実、クリニカルパス導入に向けた活動を開始するなど成果があった。

さらに、平成28年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）である「医療安全指標の開発及び他施設間比較体制の検討と病理部門等と安全管理部門との連携が院内の医療安全体制に与える影響に関する研究」に採択され、医療安全関連指標の開発に向けた政策研究に着手した。

**(3) 歯学部附属病院****経費削減・増収に係る取組等**

前年度より引き続き、難易度や費用対効果によって歯科技工物を院内技工と外注技工へ適正に振り分けることで、安心安全な歯科技工物を提供するとともに、私費診療などの費用対効果の高い技工は、院内技工によって製作を行っており、引き続き、インプラント関連技工物は100%院内製作の状態を達成している。なお、私費による院内製作の割合は平成28年度は49.8%（前年度比7.6%増）となった。

また、保険診療における適切なカルテ記載の指導を推進するとともに、正確な算定を促す診療情報システムの整備を行った。

これらの取組の成果として、平成28年度の診療報酬請求額については、45億3,751万円（前年度比4.5%増 1億9,591万円増）となり、病院の財政基盤の確立に寄与した。

#### 病院長ヒアリング

新たに医療担当理事及び病院長主導による各診療科のヒアリングを実施し、簡易版部門別原価計算による指標を用いて、各診療科の到達目標とその進捗状況の確認を行った。

なお、前年度と比較して収支状況が改善していると考えられる診療科に対しては、医療担当理事及び病院長の判断の下、クラークの増員、医療機器の更新等を行った。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P. 28）を参照

### (2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P. 33）を参照

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

特記事項（P. 37）を参照

### (4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P. 42）を参照

## 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

## (1) 国際水準の教育研究の展開 (ユニット1)

中期目標【25】	国際化に対応した教育研究体制の樹立のため、学長のリーダーシップの下、統合教育機構や統合国際機構などを活用して、学内環境の整備を行うとともに、国内外の優秀な学生や教員を集め、国内外の教育研究機関との交流規模を拡大し、国際通用性の高い人材を育成することにより国際的認知度向上を図り、世界大学ランキングの医学分野ランキングをトップ 100 まで向上させる。
中期計画【36】	グローバルヘルス推進人材育成等に係る取組を推進し、留学支援・留学生支援を継続・拡大することにより、卒業生(学士)に占める海外経験者の割合を平成 33 年度までに医学科 46.0%、歯学科 36.0%、保健衛生学科 20.0%まで引き上げるとともに、全大学院生に占める外国人留学生の割合を平成 33 年度までに 22.0%まで引き上げる。また、国際標準を用いた外部認証評価受審を進めるなど国際通用性を意識した教育プログラムの質保証を推進する。
平成 28 年度 計画【36-1】	留学支援・留学生支援のために必要な新たな環境・体制の整備について検討するほか、これまでの留学支援・留学生支援を継続し、卒業生(学士)、修了生(大学院)に占める海外経験者の割合を向上させる。また、国際標準を用いた外部認証評価の受審について学部毎に検討するとともに、歯学部歯学科においては、「歯学教育認証評価」トライアルを受審する。
実施状況	<p><b>1. 留学支援</b></p> <p>留学支援のための新たな体制整備について検討した結果、統合教育機構内に統合国際機構の教員もメンバーに加えた「グローバル教育推進チーム」を設置した。同チームの主導により、各学科専攻の教育委員長及び海外派遣プログラムの担当者による「学生海外派遣者増数に関する打合せ」を実施し、各学科独自の取組を共有した。さらに、チリやガーナといった本学の海外拠点の利用状況や統合教育機構・統合国際機構で実施している留学前準備教育の取組、外部資金獲得のための方策・利用可能な奨学金など、学生の国際流動性を向上させるために必要な情報を共有した。</p> <p>また、同チームでは、学士課程版「HSLP (Health Sciences Leadership Program)」(英語でリーダーシップを涵養する卒業要件単位外科目)や「Find Your Role Model」(海外で活躍する本学卒業生等との交流イベント)のほか、派遣予定学生を対象とした留学前準備教育「ASSERT」(参加者：医学科 17 名、歯学科 3 名)、「FOCUS」(参加者：医学科 17 名)、「BRIDgE」(参加者：歯学科 20 名、口腔保健学科 7 名)を企画・実施した。さらに平成 28 年度には大学院版 HSLP のパイロット版として「Design thinking bootcamp」を実施し、平成 29 年度より大学院履修科目として 3 科目、平成 30 年度からはさらに 1 科目を開講することとした。</p> <p>医学部医学科では、平成 27 度に締結した国際交流協定により平成 28 年度からネバダ大学への派遣を開始したほか、平成 28 年度より新たに低学年(1～3 年次)の学生を対象とした台湾及びタイへの短期間の海外派遣を行う取組を開始し、両取組を合わせて計 22 名の学生を海外派遣するなど海外での教育研究機会を拡大して留学を支援した。歯学部歯学科においても、「大学の世界展開力強化事業」に係る国際シンポジウムにおいて、同事業で招聘したタイ、ベトナム、インドネシアの学生による海外研修体験の英語での発表を、3、4 年次の学生全員に聴講させる機会を設けるなど、海外派遣の動機付けに係る新たな取組を行った。</p> <p>また、「プロジェクトセメスター」、「研究実習」、「大学の世界展開力強化事業」等のプログラムによる海外派遣や大学基金を活用した「海外研修奨励賞」等による奨励金の支給(学部学生：14 名(計 370 万円)、大学院生：4 名(計 96 万円))及び海外研修オリエンテーションを継続して実施した。さらに、学生のさらなる英語力向上及び TOEFL スコアアップに向け、学生が自主的・継続的に受講できるよう「TOEFL 集中特訓コース」のシラバスを見直し、平成 28 年度より「Academic English Course」として、夏/春の 2 回開講した(参加者：学部学生 98 名、大学院生 43 名)。</p> <p>これらの取組により、平成 28 年度における卒業生・修了生に占める海外経験者の割合は、学士課程で医学科 36%、歯学科 36%、保健衛生学科 16%、口腔保健学科 31%となり、スーパーグローバル大学創成支援事業の目標値(医学科 36%、歯学科 18%、保健衛生学科 10%)を達成した。大学院課程においては、全体で 19%(博士課程 21%、修士課程 17%)となっており、前年度の割合(全体 11%、博士課程 16%、修士課程 3%)から向上するなどの成果を得ている。</p>

実施状況	<p><b>2. 留学生支援</b></p> <p>留学生支援のための新たな体制整備について検討した結果、外国人留学生確保のための対策を協議し、外国人留学生を対象とした日本語教育支援を行う「留学生支援チーム」を、統合国際機構内に設置した。このチームにより、4月期、10月期入学の外国人留学生（4月期:33名;10月期:53名;合計:86名）に対して従前のオリエンテーションに加え、渡日直後のオリエンテーション（各入学時期に2回、年間計4回）を行い、快適な学生生活を送れるよう様々な情報を提供した。</p> <p>また、順天堂大学との合同による留学生交流イベント（「お月見の会」、「節分の会」など）を継続して実施したほか、新たな取組として順天堂大学保有施設を利用した合宿研修（参加者：本学17名、順天堂大学21名）を行い、日本の伝統文化等の体験を通して留学生と日本人学生が交流する機会を提供し参加者の国際交流への関心を高めることで、将来の国際医療人の育成を推進した。</p> <p>その他、大学基金を活用した「私費外国人留学生特別研究奨励費給付制度」や「東京医科歯科大学スカラシップ（ソニー（株）支援）制度」等による本学独自の奨学金支援を継続して行ったほか、民間奨学金の獲得支援を目的とした申請書の記入や面接への対応等に関する支援・指導を行った。</p> <p>なお、大学院生に占める留学生の割合については、<u>国費外国人留学生の優先配置を行う大学院特別プログラムを継続した結果、前年度には203名であった大学院留学生数が、平成28年度には231名に増加するなどの成果が得られた。</u></p> <p><b>3. 国際通用性を意識した教育プログラムの質保証推進</b></p> <p>新しい世代の学生を対象とした近未来の各学科・専攻の教育プログラムの策定に向け、継続して実施しているハーバード大学での教員研修において、ハーバード医学校/歯科医学校で近年導入された先進的教育プログラムの調査を行った。得られた情報を統合教育機構の教育戦略会議において共有・検討することで、統合教育機構の指示・支援による各学科・専攻の取組推進が期待される。</p> <p>また、平成17年度より継続的に教員が欧州医学教育学会（AMEE）や欧州歯科医学教育学会（ADEE）に出席しており、平成28年度においても認証基準機関関係者との情報交換を行った。</p> <p>歯学部歯学科においては、平成28年10月に「歯学教育認証評価」トライアルを受審した。受審に向け、歯学部自己点検評価委員会の下にワーキンググループを設置して、評価の項目や観点ごとに現状を分析したほか、これまでに対応した課題について、改善状況やその効果を検証した。評価者からは、コンピテンシーの設定をはじめとして、医療系大学の特色を活かした医歯学融合教育の取組、研究室配属による研究マインド涵養の取組、臨床実習終了時の臨床技能達成度確認試験の取組など、国内29歯科大学の模範として、<u>診療参加型臨床実習を看板に掲げる本学歯学科の質改善に向けた不断の努力が高く評価された。</u>また、歯科医師国家試験の合格率について、高い水準を維持している点についても優れた点として評価された。今後も引き続き、指摘された改善点やさらなる向上が期待される点として挙げられた事項について、検証・改善していくことで、国際通用性を意識した教育プログラムの質向上に努める。</p>
中期計画【37】	<p>チリ大学、チュラロンコン大学との間に、ジョイントディグリープログラムを開設・運営し、国際共同教育研究と人材育成を行うとともに、海外での研究機会を拡大する。また、先端的国際共同研究を戦略的に推進し、外国人研究者の積極的な招聘を行う。</p> <p>これらの取組と合わせて年俸制やテニュアトラック制の拡充を含む人事制度改革等を行い、全教員に占める外国人教員等（外国人および外国の大学で学位を取得した教員並びに外国で教育研究歴のある教員）の割合を平成33年度までに34.0%まで引き上げる。</p>
平成28年度計画【37-1】	<p>チリ大学、チュラロンコン大学とのジョイントディグリープログラムを開始し、国際共同教育研究と人材育成を行う。</p> <p>また、先端的国際共同研究に係る各種の研究プログラムを活用して、海外での研究機会を拡大するとともに、国際シンポジウムやセミナーなどの研究交流を通じて、外国人研究者の招聘を行う。</p> <p>さらに、外国人教員等については、短期的な雇用により外国人研究者を受け入れることのできる仕組みの検討を開始するなど、外国人教員等の割合の向上に向けた取組を行う。</p>

## 実施状況

**1. ジョイントディグリープログラム**

平成 28 年度より、「東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻」及び「東京医科歯科大学・チュラロンコン大学国際連携歯学系専攻」を開設し、前者については 1 名、後者については 3 名の外国人学生を受け入れ、国際共同教育研究と人材育成を開始した。

両専攻ともに、連携外国大学の教員と本学の教員を委員とする委員会を設置し、原則月 1 回テレビ会議を開催し、プログラムの運営について協議した。その中で、入学試験やカリキュラム、学生の履修状況などについて議論したことにより、両大学間における教育制度や履修・管理方法等の相違について理解を深めることができ、これを基に、学生の履修状況や研究内容に合わせた研究指導体制を連携外国大学と共同で構築するなど、事前に必要な諸手続きを準備することができ、円滑なプログラム運営に繋がった。

その他、平成 28 年 10 月に学長をはじめとした本学一行がガーナ大学を訪問し、大学間協定を締結するとともに、ジョイントディグリープログラムの開設なども視野に入れた今後の交流について協議した。

**2. 海外での研究機会の拡大及び外国人研究者の招聘**

ガーナ大学、ラオス保健科学大学をはじめ計 7 機関との新たな国際協定を締結した。また、これまで医学部医学科学生の海外派遣は長期が主であったが、新たに、低学年次に台湾及びタイへの短期間海外派遣（2 週間以内）を開始するなど、海外での教育研究機会を拡大した。

これらの取組により、学部学生においては、プロジェクト Semester 及び研究実習により 32 名（前年度 29 名）が、大学院生においては 29 名（前年度 22 名）が海外の教育研究機関等において研究活動を行った。

外国人研究者の招聘については、平成 28 年 12 月にジョイントディグリープログラムにおけるチリ大学（及び CLC）との合同 FD 研修を開催し、4 名のチリ大学教員を招聘したほか、平成 29 年 3 月にはガーナ拠点 AMED プロジェクトにおけるガーナ大学野口記念医学研究所との合同感染症セミナーを開催して 8 名の現地研究者を招聘した。また、本学低侵襲歯学研究センターが主催した消化器内視鏡研究会において、海外より 9 名の講演者を招聘したほか、大学の世界展開力強化事業の一環として開催した国際シンポジウム及び外部評価委員会のため、3 名の外国人研究者を招聘するなど、各種シンポジウム・研究プログラム等により多くの外国人研究者の招聘を行った。

その他、統合国際機構内に「国際交流協定チーム」を設置し、部局と連携しながら協定締結に至るプロセスを支援する仕組みを整備したことにより、今後、さらなる協定機関数の増加による海外での教育研究機会の拡大及び外国人研究者等の招聘数の増加が期待される。

**3. 外国人教員等の割合の向上に向けた取組**

外国人教員を含めた大学全体の人事に係る方策を審議する機関として学長直属の「人事委員会」を新たに設置するための準備を進めた（平成 29 年度設置予定）。本委員会の設置により、学長のリーダーシップの下、外国人教員等（外国人及び外国の大学で学位を取得した教員並びに外国で教育研究歴のある教員）の割合の向上をはじめとする大学全体の戦略に沿って全学的な観点で優秀な教員を選考することが期待できる。

その他、外国人教員等の割合向上のための環境整備の一環として、英語を母国語とする教員からの助言を得て、本学の人事制度及び採用手続き等に関する英語のハンドブック及び参考資料集を作成し、外国人教職員及び採用予定者等への配布を開始した。また、学内保育施設には、英語を話すことができるバイリンガル保育士を継続して配置しており、外国人教員等の育児環境整備にも努めている。

平成 28 年 5 月 1 日現在における全教員に占める外国人教員等の割合は、32.6%であり、目標達成に向け順調に推移している。

また、本学のさらなる国際化を推進するため、本学卒業生で海外大学に勤務している教員 2 名に引き続き特命教授の名称を付与し、特命教授による学生・教職員を対象とした特別講義やキャリア形成講義、英語研究プレゼンテーション上達公開レッスン等を実施した。さらに、本学、医部附属病院の国際化を推進するため、平成 29 年度より新たに海外の大学に勤務する外国人教員 1 名に特命教授の名称を付与し、本学の国際活動に関する助言のほか、特に臨床面における学生・研修医への指導を受けることにした。

## (2) 統合的先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成 (ユニット2)

中期目標【6】	<p>医歯学、口腔保健学、看護学、臨床検査学、生命理工学の各分野に求められる深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成する。また、異分野を融合した先制医療を推進する人材の育成を行うため、新たな研究科を設置するとともに、将来のグローバルヘルス領域のリーダーおよび研究者を養成し、健康長寿社会の実現に寄与する。</p>
中期計画【7】	<p>各専攻のカリキュラムに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指した施策を盛り込むとともに、コースの増設および日本語コースからの切り替えにより英語のみで卒業できるコースを平成33年度までに7コースに増加させる。</p> <p>また、新たな国際社会人大学院コースの設置により、国際社会人大学院コース修了生のうち外国の大学等で教育に携わる者の占める割合を60%以上の水準にする。</p> <p>その他、看護キャリアパスウェイ教育研究センターによる大学院進学支援等の取組により、同センターの大学院進学支援プログラム修了生のうち大学院進学者の占める割合を60%以上の水準にする。</p>
平成28年度計画【7-1】	<p>全学的な「外国語によるコミュニケーション能力向上を目指した施策」に関し、現在/未来のニーズを含め修了時到達目標を再検討し、それに基づき現行カリキュラムポリシー（カリキュラムにおける具体的実現計画）およびアドミッションポリシーの修正案とその導入計画を検討し、評価法を策定する。</p> <p>また、英語のみで卒業できるコース整備について、コースの増設又は日本語コースからの切り替えにより、コース数を増加させる。さらに、国際社会人大学院コースの開設を視野に学習支援システムに専用のコースを開設し、学外向け動画配信の運用試験を行う。</p> <p>その他、看護キャリアパスウェイ教育研究センターにおいては、e-learning教材の提供や定期的な個別面接指導など大学院進学支援を推進し、初年度修了生から大学院進学者を輩出する。</p>
実施状況	<p><b>1. 全学的な「外国語によるコミュニケーション能力向上を目指した施策」</b></p> <p>統合教育機構に「大学院カリキュラム改善チーム」を設置し、全大学院課程のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを見直すとともに、全学的に「外国語によるコミュニケーション能力（口頭コミュニケーション能力、文書コミュニケーション能力等）向上を目指した施策」等を盛り込んだ各ポリシーを導入するための検討を行った。また、平成30年度に予定されている大学院改組に係るワーキンググループにおいて現在/未来のニーズを踏まえた組織の在り方やプログラムのカリキュラムについて検討し、平成29年度中に現行の各ポリシーの修正案を策定することとした。</p> <p>さらに、統合教育機構に「グローバル教育推進チーム」を設置し、全ての授業を英語で実施する大学院共通科目「大学院版ヘルス・サイエンス・リーダーシップ・プログラム (G-HSLP)」の導入について検討し、パイロット版として「Design thinking bootcamp」を実施したうえで、平成29年度からの導入を決定した。また、本プログラムの目的達成度評価として、TOEFL-CBTを活用など新たな評価法について検討した。</p>

## 実施状況

**2. 英語のみで卒業できるコースの整備と国際社会人大学院コース開設準備**

統合教育機構と統合国際機構が連携して、グローバルヘルス推進人材育成のためのコース整備に取り組み、英語による授業のみを履修することで修了要件の単位を取得できるコースは計 10 コースとなった。

平成 28 年度においては、大学院医歯学総合研究科に「東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻」及び「東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻」を新たに開設したほか、完全英語履修の「グローバルヘルスリーダー養成コース」（修士課程）の平成 30 年度開設に向けて準備を進めた。

さらに、大学院医歯学総合研究科の理工系の科目において隔年で英語講義も開講するなど、英語による授業のみで理工系の学位を修得できる修士課程のシステムを継続するとともに、生命理工学系専攻博士課程（一般コース）の科目についても、原則英語で開講することとした。

その他、同研究科の「疾患予防グローバルリーダー養成プログラム」においては、これまでの英語講義に加えて、新たに設計した「Research Management」「Data Science II」の 2 つの英語科目を開講した。これにより、本コースにおいては英語講義のみで修了要件の単位を取得できるようになったほか、同英語講義を他の専攻、研究科等の学生も聴講可能とすることにより、全学的に英語講義受講の機会が拡大した。

また、同研究科の英語特別コース（歯科医学グローバルリーダー養成コース、ミャンマー連邦共和国に対する歯学の指導者養成コース）では、当該コースを拡充させた結果、大学院講義の英語化が促進され、日本人学生でも大学院講義、大学院特別セミナー等を英語で聴く機会が増大した。日本人学生が外国人留学生と共に英語講義を履修することで、英語能力の向上だけでなく「国際感覚と国際競争力に優れた人材」の養成に必要な思考力、コミュニケーション能力の向上が期待される。なお、大学院生に占める外国人留学生の割合は、平成 28 年度は 15.3%（前年度：13.6%）となっている。

また、国際社会人大学院コースの平成 30 年度開設に向け、ベトナム、タイ、ミャンマー等の教員と意見交換を行ったほか、ワーキンググループを設置し、カリキュラムの履修方法について検討し、履修モデル案を作成した。これらに加えて、学習支援システム (WebClass) に海外の社会人大学院生に向けて講義動画やデモ動画を配信する専用のコースを開設し、既存の学外向けストリーミングサーバとの連携を確認したほか、アクティブラーニングや国際的な教育支援のために、新たなストリーミングサーバを導入した。

**3. 看護キャリアパスウェイ教育研究センターに係る取組**

看護キャリアパスウェイ教育研究センターにおいて、大学院進学支援プログラム履修生 5 名に対して、看護教育及び研究方法論に関する講義や e-learning 教材を活用したオンライン教育、集合研修等を実施した。また、大学院進学後の研究に必要な英語、統計学等を学習させることを通して、修士・博士論文作成に向けた学力・研究力の強化を図った。加えて、学習状況を踏まえた進路相談などの定期的な個別面接指導や奨学金情報の提供を行うなど、多面的な大学院進学支援を実施した。その成果として、4 名が千葉大学大学院、聖路加国際大学大学院といった看護研究・教育者の輩出において実績のある大学院に合格した。また、うち 3 名の履修生が本プログラムの講義・演習で作成した臨床看護教育プログラムを所属先の病院等における教育活動に活用しており、履修生個人の大学院進学支援にとどまらず、履修生所属先の臨床看護師の実践能力の向上にも寄与している。



<p>中期計画【8】</p>	<p>既存の教育研究組織を見直して、健康科学領域の先進的な教育研究を担当する新たな研究科を平成30年度に設置するとともに、当該研究科に集学的アプローチで学習するグローバルヘルスリーダー養成コース（仮称）を開設するなどして、将来のグローバルヘルス領域を担う人材育成を行う。</p> <p>その成果として、同コース修了者のうち、統合的先制医歯保健学に関連する機関への就職者・進学者の占める割合を60%以上の水準にするとともに、統合的先制医歯保健学関連の英語論文数及び国際共著論文数を現行の1.5倍に向上させる。</p>
<p>平成28年度計画【8-1】</p>	<p>グローバルヘルス研究科（仮称）設置に向けたディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー及びそれらに基づくカリキュラムの検討を行うとともに、研究科を構成する分野、人員配置についても検討を進める。また、同研究科の設置に係る手続き資料の作成を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p><b>1. 新たな研究科の設置に向けた取組</b></p> <p>健康科学領域の先進的な教育研究を担当する新たな研究科を平成30年度に設置するため、学長のリーダーシップの下、理事を座長としたワーキンググループを設置して、研究科を構成する専攻の在り方等について計15回の議論を行った。</p> <p>検討の結果、健康長寿社会の実現に寄与する健診情報、ゲノム情報、生活習慣情報などの収集技術やそれら情報のビッグデータ解析技術、数理的分析による健康管理アルゴリズムの確立、健康管理アルゴリズムの臨床応用という一連のサイクルの構築を大学の将来構想として位置づけ、学年進行中の専攻を除いた全ての専攻の教育研究体制を見直すこととした。具体的には、<u>既設の研究科（医歯学総合研究科・保健衛生学研究科）を統合・改組して新たな「医歯学総合研究科」として整備することとし、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー及びカリキュラムの検討を行うとともに、設置申請に係る資料の作成を行った。</u></p> <p>博士課程には、既設の専攻を改組して、新たに「医歯学専攻」と「生命理工医療科学専攻」を置くこととした。「医歯学専攻」には、これからの先制医療に必要なビッグデータを扱うことができる医師・歯科医師を養成するため、「数理医科学分野」を新たに設けることとしたほか、新たな学位として「博士（数理医科学）」を設けることとした。また、専攻を跨がる横断的なコースとして「先制医歯理工学コース」を設置し、医学、歯学、理学、工学、保健学の各研究者が一丸となって健康科学領域の先進的な教育研究を推進できる体制を整備することとした。</p> <p>修士課程には、既設の専攻を統合した「医歯理工保健学専攻」を設置し、多分野融合を実現した体系的な授業を提供することとした。本専攻には、地球規模の健康問題の解決能力を有する人材育成を目的として「グローバルヘルスリーダー養成コース」や、統合先制医歯保健学の中核を担う博士人材に必要な基礎学力を身につけさせることを目的として「先制医療学コース」を設置することとしている。</p> <p>これらの取組を通して、本学のミッションの一つである医歯工連携を一層推し進め、広範な知識や能力を身につけたグローバル人材を育成することを図る。さらに、学生への指導を通じて教員同士の交流が促進され、学際的な研究が活性化されることが期待される。</p>

**○ 項目別の状況**

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**① 組織運営の改善に関する目標**

<p>中期目標</p>	<p>○学長のリーダーシップに基づいた大学運営          世界に冠たる医療系総合大学への飛躍のために、学長のリーダーシップによる取組によりガバナンス機能を強化するとともに、学内外関係者の意見反映の強化を推進する。併せて、学長のリーダーシップに基づいた大学運営の浸透および愛校心の醸成に係る取組を拡充し効果的な大学運営を推進する。</p> <p>○戦略的な学内資源配分          学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を活かした学内資源配分等の経営戦略を立案できる体制を拡充し、世界に冠たる医療系総合大学への飛躍のための戦略的な配分を実施する。</p> <p>○人事の適正化          多様な人材を採用・活用するため、弾力的な人事・給与制度の改革等により女性教員・年俸制教員の比率を向上させるほか、役員・管理職についても、女性登用を推進する。また、適切な人事評価に応じた教職員処遇を行うことにより、大学の機能強化・活性化を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	平成 28 年度計画	進捗状況
<p><b>【45】</b>            学長のリーダーシップに基づいた取組を推進するために、「学長指針」として、「国際化」・「教育」・「研究」・「医療」・「社会貢献」・「管理運営」の重点項目に関する具体的な方向性および取組計画を教職員 FD・SD(Staff Development)やホームページ等を通じて学内外に周知するなどガバナンス機能の強化に係る取組を推進する。また、現行の創立記念行事等をさらに充実させるとともに、学長と各部局の教職員との懇談会を年4回程度定期的の実施することにより大学運営方針の浸透および愛校心の醸成を推進する。</p>	<p><b>【45-1】</b>            第三期中期目標・中期計画に基づく学長の大学の運営方針について、「国際化」・「教育」・「研究」・「医療」・「社会貢献」・「管理運営」の重点項目に関する具体的な方向性および取組計画を教職員 FD 研修を通じて学内の構成員に周知するとともに、大学ホームページ、一般向け広報誌、SNS、メールマガジン、デジタルサイネージ等を用いて、学内外に周知する。また、学長と各部局の教職員との懇談会等を年4回程度実施する。            さらに、創立記念行事等の内容について、アンケート内容や他大学の開催状況等から検証・分析し、次年度以降の充実策を策定する。</p>	III
<p><b>【46】</b>            平成 29 年度までに監事へのサポート体制を拡充するとともに監事の協力のもと、これまで部局における業務運営や財務等に関する事項が主な監査対象であった定期監査について、組織編成を含めたガバナンス等についても監査を行うなど監査範囲を拡大し、監査結果を大学運営に反映させる。            また、海外拠点等の外国人教員等からも定期的に意見を聴取する仕組みを構築する。さらに、学外有識者より、本学が実施する事業や運営などについて意見・提案を受ける場を設け、提示された意見やアイデアを反映した取組を行う。その他、学生からの意見聴取の取組についても、全学に拡大し大学運営に活用する。</p>	<p><b>【46-1】</b>            監事へのサポート体制の拡充について検討するとともに、監事監査について、より広範な監査を行えるよう、大学執行部等から監事に対して、情報提供を行うなどの支援を行う。            また、経営協議会の学外委員など学外有識者や海外拠点等の外国人教員等から定期的に意見を聴取する仕組みについて、検討を行う。            その他、統合教育機構において、各学科・研究科等教育委員会の意見を元に、学生から意見や評価を得る具体的方法を検討し、学生からの意見を教育に反映させる体制を整備する。</p>	III
<p><b>【47】</b>            平成 29 年度までに学内外の情報を収集・集約したデータベースの運用を開始するとともに、平成 31 年度までに学長企画室を拡充し、人的・物的・財的資源に係る資源配分機能を集中させる運用体制を導入する。さらに、IR 機能を活用して学長が多角的に大学の現況を分析し戦略的な資源配分を行う体制を確立する。</p>	<p><b>【47-1】</b>            教学(統合教育機構の教学 IR 部門)、医療(クオリティマネジメントセンター)、研究(リサーチ・アドミニストレーター室)それぞれの IR 組織に加えて、全学的な視点で IR を進める体制を構築する。            また、学内の人事・教育・研究情報を集約した大学情報連携システムへ追加するデータの洗い出しを行う。</p>	III

<p>【48】 人事管理について、従来の定員数管理に代わる新たな人事管理制度を稼働させ、既存事業の見直し等により人件費を削減し、この財源の一部を学長裁量経費に充当し、政策経費等の戦略的経費として資源の再配分等を実施する。</p>	<p>【48-1】 人件費の増加を抑えつつ、重要な経営目標に資源を投入できるよう、新しい人事管理について、従来の定数管理に代わる新たな人事管理制度の検討を行うため、従来の定数管理の問題点の洗い出しを行うほか、複数財源による雇用事務を効率的に処理するシステムの導入など、情報システムを活用した人事管理の導入計画を策定する。 また、インセンティブの強化を行いながら人件費の削減を行うために、現行の人事・給与制度の検証を行い、短期的と中長期的なものに区分した施策案を策定する。</p>	IV
<p>【49】 学長のリーダーシップの下、混合給与制度の拡充を含めた人事給与システムの改修など柔軟で多様な人事制度の構築・拡充に向けた取組を実施し、平成33年度までに、全教員に占める割合を女性教員で28.0%、年俸制教員で40.0%に向上させる。役員・管理職についても、女性登用を推進し、役員で12.5%、管理職で11.1%以上の水準とする。 また、評価制度について継続的に見直しを行うとともに、平成30年度に国際通用性を見据えた人事評価制度を導入するなど人事評価システムの拡充および当該システムによるデータのweb化やデータベース化を行うことで、評価結果の国際通用性・客観性を高め、より適切に職員処遇に反映できる運用体制の改革を進める。</p>	<p>【49-1】 学長のリーダーシップの下、人事給与制度の改革を行うなど柔軟で多様な人事制度の構築・拡充に向けた取組を実施するとともに、年俸制教員の全教員に占める割合を15%に向上させる。 女性登用についても、女性教員の全教員に占める割合を25%まで高めるため、採用等に係る部局での好事例を大学内で共有するなど各部局に取組を奨励する。 評価制度については、多様化する教員・研究者の評価方法について、検証・整理する。さらに、国際通用性を見据えた人事評価制度導入に向け、学外事例を調査して検討資料を作成する。その他、評価システム、IRシステム等の連携について、その実現方策を検討するとともに、評価を適切に処遇に反映させることができるよう、給与システムの見直しを行う。</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	○教育研究組織の見直し・再編成等 社会的な役割やニーズを踏まえた上で教育研究組織に関する不断の検証を行い、学内資源の最適化、大学間連携を含めた教育研究組織の見直し・再編成等を行う。
------------------	---

中期計画	平成 28 年度計画	進捗 状況
<p>【50】 学内外の教育研究データを集積・分析する体制を整備し、客観的なデータに基づく学内資源の最適化を実現するシステムを構築する。 また、四大学連合等の大学間連携や医歯工連携を強化した教育研究体制を構築するとともに、重点領域に関する基礎・臨床一体型の研究を推進する体制を整備する。 その他、国際感覚・国際競争力に優れた人材育成カリキュラムの開発を行うため、柔軟かつ機動的な組織編制を可能とする教育研究体制を確立する。</p>	<p>【50-1】 学内外の教育研究データを集積・分析するための体制を整備する。 また、四大学連合等の大学間連携を強化するための体制について検討を行うとともに、重点領域に関する基礎・臨床一体型の研究を推進する体制を導入する。 その他、柔軟かつ機動的な組織編制を可能とする教育研究体制の確立に向けた取組として、学内の教育支援組織の改編により設置された統合教育機構及び統合国際機構の連携の下に、グローバル教育に関するチームを設置し、国際感覚・国際競争力に優れた人材育成カリキュラムの開発に係る検討を開始する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○事務組織の機能・編成の見直し 既存の事務組織体制の検証を行い、従前のスタイルに捉われない事務組織の効率化・合理化を行うとともに、定期的に再検証を行う。 ○事務処理の効率化・合理化 検証体制を強化し、事務処理の見直し、組織改編、人員の適正配置等を実施するとともに、アウトソーシングや他機関との連携等により事務の効率化・合理化の取組を推進する。
------	--

中期計画	平成 28 年度計画	進捗状況
<b>【51】</b> 既存の事務組織について、平成 28 年度に検証 WG を設置し、平成 31 年度までに事務組織体制の検証を行い、検証結果および大学の課題を反映した柔軟なタスクフォースを設置し、課題解決に臨む。また、組織の検証にあたっては、監事からの意見も反映させる。	<b>【51-1】</b> 事務組織の業務に係る検証 WG を設置し、ヒアリング等により各部局において改善すべき課題を集約するとともに、監事からの意見も踏まえて検証方針を策定する。そのうえで、事務組織体制、組織の適正人数、職員配置等の検証を開始する。	III
<b>【52】</b> 組織内での検証体制を強化し、既存の事務処理の検証を行うとともに、各部局の所持する数値データ等を集約する等の取組により事務処理の効率化・合理化を推進する。 また、検証による組織改編および人員の適正配置並びにアウトソーシング等の取組により事務職員の時間外労働時間の減少および有給休暇取得率の向上を推進する。 その他、他機関との連携については、四大学連合の活用や近隣大学との連携等を提案・協議し、平成 33 年度までに他機関と連携して、共同研修等の新たな取組を実施する。	<b>【52-1】</b> 既存の事務処理の改善状況や事務合理化・効率化が可能な事項等について、部局へのヒアリングを含め調査を行ったうえで、事務合理化・効率化に関する計画を策定する。 また、今後の合理化・効率化の評価指標の 1 つとなる各部局における時間外労働時間及び有給休暇取得に係る状況を正確に把握するため、「時間外労働ヒアリング」を実施するとともに、当該ヒアリング内で人員の適正配置等に関するヒアリングも行う。その結果により、過重な負担が生じている部局、比較的余裕がある部局間の人材配置を調整する。 その他、順天堂大学と連携・調整を行い事務職員の共同 SD を実施する。	III

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1 ガバナンスの強化に関する取組

## 各統合機構の設置に向けた取組

全学的・統合的観点で大学の各業務を管理・支援する機関として平成28年3月に設置した「統合教育機構」及び「統合国際機構」に加えて、新たに「統合研究機構」、「統合診療機構」、「統合情報機構」を設置するため、各担当理事を中心に検討を進め、平成29年4月に設置することとした。

教育・研究・診療の各分野を担当する統合教育機構、統合研究機構、統合診療機構の3機構を縦軸とし、それらを跨がる横断的な組織である統合国際機構、統合情報機構を横軸にしたガバナンス体制を構築することにより、学長のリーダーシップの下、将来の大学運営に資する戦略を全学的な観点で企画・実施する体制が強化された。また、5つの統合機構の設置に伴い、大学運営・大学改革に関する重要事項を調査・検討する場として平成26年度に学長の下に設置した「統合戦略会議」について、重要事項に関する調整機能を強化するため、平成29年度より全部局長を委員として加えることとした。

合わせて、各部署が実施する業務に対して全学的・統合的な観点で管理・支援する体制もより強化されたことで、全学一体となって大学改革を加速することが期待される。

## 学長シンクタンク

平成28年1月に設置した学長シンクタンクについて、平成28年4月より月1回の定例ミーティングを開催し、全学的な観点で10年、20年後を見据えた大学の教育、研究、医療の将来計画について検討した。

平成28年度は、シンクタンクメンバーに若手教授（50代）5名を選出し、学長特別補佐として任命した。シンクタンクメンバーは、自身の専門分野以外のテーマについても積極的に意見交換を行い、学長の意思決定をサポートした。また、若手教員が全学的な視野で大学の将来を見据えることで、将来の執行部候補者としての素養を養うことが期待される。平成29年度のシンクタンクメンバーについては、公募により募集し、「10年、20年後の大学や社会全体の変化について」意見を提出させたうえで、学長が選出した。

## 学長選考及び学長の業務執行状況確認

平成27年4月の国立大学法人法の改正に伴い、前年度に引き続き、学長選考会議があらかじめ重点的に確認する事項を定めたうえで、学長の業務執行状況を確認した後、平成28年9月1日に「今後の大学運営に関する意見」を伝達した。また、学長の任期満了に伴い、学長選考会議があらかじめ定めた基準に基づき、学内意向調査を行わず、学長選考会議が平成28年12月1日に次期学長予定者を選考した。

## 機能強化に資する取組（評価指標（KPI）の実質化）

平成29年度国立大学法人運営費交付金の重点支援において、第3期中期目標を踏まえたビジョンに基づき、戦略ごとに設定した評価指標（KPI）の妥当性や進捗状況等が評価された結果、4つの戦略のうち2つがA評価を受け、機能強化促進係数影響額に対する再配分率が、重点支援②（主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する枠組）の15大学のうち、最も高い110.0%となった。戦略の達成状況を判断するKPIがより明確になったことにより、機能強化に向けた取組を着実に実行する仕組みが確立できた。

## 2 戦略的な学内資源配分に関する取組

## 学長裁量経費

学長裁量経費からは、各部署における大学改革への取組状況（構想）や外部資金獲得状況などを評価したうえで、教育研究活性化（部局長裁量）経費を配分した。また、大学情報システム（大学IR）強化事業（9,378万円）、学生の就学環境における安全安心基盤確保事業（8,420万円）、優秀若手研究者等に対する科研費獲得に向けたフォローアップ経費（2,650万円）及び特にめざましい成果が期待できる領域に対するサポート経費（1億1,901万円）など、学長の戦略に基づき効果的な配分を行った。

## 3 人事の適正化に関する取組 【年度計画48-1, 49-1】

## 人事委員会の設置準備

学長のリーダーシップの下、外国人教員等の割合の向上をはじめとする大学全体の戦略に合った教員を選抜するとともに、全学的な観点で優秀な教員を選考することを目的に、大学全体の人事に係る方策を審議する機関として学長直属の「人事委員会」を新たに設置することとし、平成29年度中の設置に向け準備を開始した。

## クロス・アポイントメント制度の見直し

クロス・アポイントメント制度については、特定有期雇用職員を対象とし年俸制により給与を支給していたが、制度のさらなる発展及び有効活用を進めるために、いわゆる常勤の月給制の教員や承継職員の年俸制教員についても、給与の支給方法を変更せずに、同制度の適用が可能となるよう規則を改正した。さらに、クロス・アポイントメント制度に関する協定書の締結について、学長が認める場合には、役員会の審議を経ずに締結が可能となるよう規定を見直し、手続き等の迅速化を図った（平成29年度より施行）。

これらの取組により、平成28年度は教員2名（新規1名）へ同制度を適用したほか、平成29年度より新たに1機関と2名のクロス・アポイントメント協定を締

結することが決定した。

#### 賞与制度及び昇給制度の見直し

人件費の増加を抑えつつ、優秀な人材のインセンティブ強化を図るため、現行の人事・給与制度の検証を行い、人事改革案を策定した。また、次年度より実施を予定していた以下の人事給与制度改革について、前倒して実施することで、優秀な人材のモチベーション維持を図った。

勤務成績に応じた賞与支給を実現するため、平成 29 年 6 月期の賞与より段階的に期末手当を廃止して勤勉手当に一本化するとともに、前年度に 6 段階評価へと変更した人事評価の結果を原則反映させることができるよう、賞与制度の改正を行った。また、昇給制度についても、平成 29 年 1 月より 6 区分とし、人事評価結果を原則反映させる制度に改正したほか、平成 30 年度より職種及び年齢別に昇給停止年齢を新たに設定することとし、職責及び人事評価に応じた給与制度を実現させた。

#### 大学 IR システムを活用した人事評価制度の検討

前年度に導入した大学情報連携システム(大学 IR システム)より抽出したデータを教員評価に活用するため、評価担当副学長を座長とする全学 IR 検討ワーキンググループにおいて、国際通用性のある「全学的共通指標」について検討した。加えて、大学 IR システムを活用し、全学共通の各評価項目(指標)にポイント(ウェイト)を付与し、客観的に評価の可視化を行うことで、全学を横断した水準での評価方法を導入することについても検討した。さらに、平成 29 年 1 月から教員評価 WEB システムの導入に向けて、学内外関係者との定例打合せ(毎週 1 回以上)を開始した。

#### 4 教育研究組織の見直し・再編成等に関する取組 【年度計画 8-1, 50-1】

担当理事の下、「未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～(審議まとめ)(平成27年9月15日 大学分科会)」やミッション再定義を踏まえた大学院組織の統合について検討を行った結果、小規模専攻を融合型の専攻へ統合・再編することとし、幅広いコースワークの提供や医歯工連携による教育・研究体制の強化を目指した。特に、国際感覚・国際競争力に優れた人材育成カリキュラムについては、修士課程に、地球規模の健康問題の解決能力を有する人材育成を目的として「グローバルヘルスリーダー養成コース」を新たに設置することとして、平成29年4月の設置申請に向けた準備を行い、カリキュラム等を作成した。なお、収容定員については、未充足傾向にある博士後期課程の専攻の入学定員を見直して6名減じて、グローバルヘルスリーダー養成コースの入学定員に振り替えることとし、学内資源の効率化を図った。

(P. 23 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況(2)「1. 新たな研究科の設置に向けた取組」参照)

#### 5 事務組織の機能・編成の見直しに関する取組 【年度計画 51-1】

事務組織体制、組織の適正人数、職員配置等の検証を行うため、常勤の事務職員全員を対象として事務総括担当副学長及び各部局の事務部長がヒアリングを行った。その結果を踏まえ、医学部附属病院事務部医療支援課(平成 28 年 10 月改組)や歯学部・歯学部附属病院事務部(平成 29 年 4 月改組)等を改組したほか、職員数の多い課については、円滑な業務遂行と適切なマネジメントを図るとともに、管理職としての素養を醸成するため、副課長制度を導入することとした(平成 29 年 4 月施行)。

#### 6 事務処理の効率化・合理化に関する取組 【年度計画52-1】

各部局における事務処理業務の問題点を洗い出し、業務の効率化・合理化を図るために、継続して業務の点検・見直しを行っている。平成 28 年度においては、タブレット端末導入やパソコンの活用等による会議資料のペーパーレス化や、帳票読取装置導入による手作業集計の削減、紙折り機の導入及び共有化による郵送料金の削減、部課内における非常勤職員の共有化等を実施したことで、コピー代の削減(複写機料金:前年度比 1,519 万円(約 9%)減)、資料準備や帳票集計にかかる時間の短縮、郵便料金の削減、時間外労働時間の削減等に繋がった。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○外部資金の確保 外部資金の確保のため、科研費については教員1人につき1件以上の申請を目標に、第2期の平均採択率、平均採択件数と比較し各々を増加させる施策を実施するとともに、その他外部資金の獲得策についても公募情報の積極的な提供および採択に向けての指導助言等の取組を実施する支援体制を強化する。 ○附属病院収入の確保 附属病院運営の効率化等の取組を推進し、財政基盤の充実・財務状況の健全化を図り、安心・安全な医療を提供するための経営基盤を確立する。
------	---

中期計画	平成28年度計画	進捗状況
<p><b>【53】</b>                      外部資金の積極的確保に向け、インセンティブ等を拡充し一層の獲得を促進するほか、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、研究者の意識向上を推進するとともに、申請書作成に係る知的・人的支援を行い、科研費等の採択率、採択件数を増加させる。                      また、産学連携研究センターおよびURA室の連携を強化し、パートナー企業の協力のもと本学シーズ発の医師主導治験、先進医療を推進することにより、ライセンスフィーおよび寄附金等を増加させる。</p>	<p><b>【53-1】</b>                      外部資金の確保に向け、大型外部資金獲得者へのインセンティブ等の拡充計画を策定するほか、各戦略会議やセミナー及びホームページ等において公募や応募件数及び採択件数に関する分析情報をURA室より発信し、研究者の意識向上を推進する。                      さらに、申請書等の作成支援など知的・人的支援を強化し、科研費等の採択率または採択件数を増加させる。                      また、産学連携活動により、外部資金の増加を図るため、特許など知的財産を効果的に活用し、事業戦略や研究開発戦略を策定する。</p>	III
<p><b>【54】</b>                      大学基金について、趣旨を明確に伝え、学内行事等やホームページ等を通じ一層の周知強化を行うとともに、コンビニ決裁の導入等により寄附者の利便性を高めるほか、多様な特定基金の設立および寄附者へのインセンティブの向上等により寄附を促進する。                      また、土地・建物等の財産貸付料金等について、社会経済情勢等を勘案しつつ見直しを行うほか、学内共同教育研究施設において、学内外からの共同利用を促進させ、施設・設備等利用料を徴収する仕組みを導入する。</p>	<p><b>【54-1】</b>                      大学基金について、学内行事やホームページを通じた周知を行うとともに、同窓会報や広報誌へ基金の活用事例や学生の感謝のことばを掲載したうえで同窓生へ基金の協力依頼を行うなどアプローチを強化する。さらに、寄附の促進を図るため、寄附者へのインセンティブや特別区民税に係る寄附金税額控除の拡充等を中心とする施策を検討する。                      また、財産貸付料金について、社会経済情勢等を勘案し、近隣類似施設等貸付料金の調査を行い、その結果を踏まえ、関係規則を改正し、貸付料金の設定、借主等への確認を行う。</p>	IV
<p><b>【55】</b>                      保健医療管理部による内部監査などを通じて保険診療の適正化を進めるとともに、診療報酬改定等の状況変化に的確に対応することにより病院収入を確保する。併せて管理会計システムの活用等により診療科毎の収支状況について検証し、人件費、診療経費の見直しに努めるなど病院運営の効率化を推進し、収益率を改善させる。また、保険外療養の拡充や臨床研究の推進により更なる収入確保を推進する。</p>	<p><b>【55-1】</b>                      医学部附属病院においては、平成28年度診療報酬改定に的確に対応し、病院収入を確保するとともに、保健医療管理部を中心として、保険診療および診療報酬請求の適正化を進める。さらに、入院診療については、平均在院日数の縮減により入院患者数と平均診療単価の向上を果たす。                      また、管理会計システムを含めた診療指標の分析を迅速に行い、分析結果に基づき、各診療科に具体的な収益改善策を提示するほか、増床した差額病床の稼働および適正な徴収等により保険外収入を確保する。                      歯学部附属病院においては、先端歯科診療センターの稼働等の取組により私費診療を増加させる。さらに、保険診療における算定漏れの減少を念頭に置いたカルテ記載指導を推進するとともに、正確な算定を促す診療情報システムの整備について調査を開始する。                      その他、各診療科に対するヒアリングを半期ごとに実施し稼働増加のための対策を協議する。</p>	III



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	○経費の抑制 医療系総合大学としての教育・研究・医療の維持・向上を図るため、既定経費の定期的な見直しおよび検証も含めた省エネルギー対策等の取組を行うことにより一般管理費比率を抑制し、業務運営の合理化・効率化を推進する。
------------------	--

中期計画	平成 28 年度計画	進捗 状況
<p>【56】 各部局へ配分している管理的経費等の既定経費について、業務運営の合理化・効率化（IT化、アウトソーシング、他大学との物品の共同調達等）を進めるなど、不断の見直しを行い、毎年1%以上を削減する。</p>	<p>【56-1】 全学的取組として策定した「TMDU 経費節減アクションプラン」等の経費削減方策を実行しつつ、経費の抑制を図る。また、経費節減に係る取組状況を検証するとともに、業務運営の合理化・効率化を図るため、複数年契約、アウトソーシング、物品の一括購入等を進めるにあたり、調達業務における委託契約等の洗い出しを行う。 これらの取組を通じて、管理的経費等の既定経費について、1%以上を削減する。 さらに、時間外労働の縮減について、実態の把握を継続して行うほか、部局の特性を勘案した削減対応策を策定するため部局へのヒアリングを行うとともに、縮減に関する優良な方策を部局間で共有するなどの取組を行う。</p>	III
<p>【57】 省エネ機器の導入および運転管理の工夫などの省エネルギー対策等の取組により年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を推進するほか、医学部附属病院基幹・環境整備を始めとした設備の改修等に際して、省エネ機器の導入等により管理的経費を抑制する。 また、外部の検証機関において毎年度実施する特定温室効果ガスの削減量の検証とあわせて、担当部署においてエネルギー削減量の検証を行うなど着実な省エネを推進する。さらに、平成29年度までに電気設備および機械設備の運転保守管理業務の包括化を完了させる。</p>	<p>【57-1】 年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減に向け、医学部附属病院、8号館南において空調機等の省エネルギー機器への改修を行うとともに、省エネルギーに資する運転管理の実施について、情報を収集する。 また、エネルギー削減量の検証を行うとともに、省エネの取組について他大学等の情報を収集したうえで、省エネルギーに関する体制を確立して着実な省エネを推進する。さらに、電気・機械運転保守管理業務の包括発注にむけ、仕様書等の作成及び契約を行う。</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	○資産の運用管理 保有資産の活用状況を継続的に検証し、資産運用コンサルタント等の外部有識者の知見も活用しつつ、有効活用方策等を検討のうえ、資産活用の最適化を推進する。
------------------	--

中期計画	平成 28 年度計画	進捗 状況
<p><b>【58】</b>            学内資金の活用状況を調査し、その結果を踏まえ、運用益の増収を図るために運用効率等を向上させるとともに資産の有効活用の検討に基づいて対処する。            また、財産貸付料金について、社会経済情勢等を踏まえた見直しを行うとともに、土地・建物等についても、活用状況等を踏まえ統廃合をはじめ売却も視野に不断の見直しを行う。</p>	<p><b>【58-1】</b>            学内資金の活用状況を調査し、運用益の増収化について検討するほか、財産貸付料金について、社会経済情勢等を勘案し、近隣類似施設等貸付料金の調査を行い、その結果を踏まえ、関係規則を改正し、貸付料金の設定、借主等への確認を行う。            また、若宮地区および白山地区の土地について、売却に向けた手続きを進めるとともに、その他の保有資産についても国による資産活用方策等を巡る動向や規制緩和の状況を注視しつつ、外部有識者の知見も活用して有効活用について、具体策を検討する。</p>	III

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1 外部資金等の確保に関する取組 【年度計画 53-1, 54-1】

## 大学基金等

「東京医科歯科大学基金」を学生の海外派遣支援や留学生の支援及び優秀な学生への奨学金充実に係る資金として活用しているが、そのパンフレットを全面的に見直し、学生からの感謝の声や寄附者の声等を新たに掲載し、訴求力を高めた。また、パンフレットを入学式やホームカミングデイ等の学内行事で配布するとともに、大学ホームページや同窓会報等を通じて、基金の活用事例や寄附特典等を幅広く周知し、寄附金獲得に努めた。

また、寄附特典として昨年度から贈呈を開始したオリジナルバッジ及びネクタイに加え、女性向けグッズとしてオリジナルスカーフを新たに作成し、平成28年9月より贈呈を開始した。さらに、販売価格の一部が大学基金に寄附される本学オリジナルバッジを学内行事の際に特設ブースを設けて販売するとともに、クールビズ期間に着用することを目的として、平成28年8月よりオリジナルポロシャツの販売を開始した。

加えて、平成28年4月より文京区寄附金税額控除対象寄附金の指定を受け、特別区民税の控除が拡充された。その他、平成28年10月より特定基金の一つとして「修学支援基金」を新設し、税額控除の適用について文科省から認可を受け、受入を開始した。

これらの施策を検討・実施し、積極的に寄附の促進を図った結果、平成28年度における一般基金への寄附額は2,814万円となり、前年度比で152.5%に増加した。

また、歯学部附属病院における患者サービスの向上を目的として、新たに「東京医科歯科大学歯学部附属病院支援募金」を設立し、平成28年6月からの10ヶ月で116件、総額310万円の寄附を得て、患者からの要望により、歯学部附属病院のトイレ改修費用に充てることとした。

## 科研費、共同研究、受託研究、寄附金等その他競争的外部資金

競争的資金獲得のため、リサーチ・ユニバーシティ推進機構（RU機構）による支援を継続して行っており（P.6「1-2-(1)研究活動の推進に係る取組」（リサーチ・ユニバーシティ推進機構に係る取組）参照）、その結果、科研費の獲得実績について、前年度の669件（採択率：51.0%）を上回る698件（採択率：51.6%）が採択された（配分額16億9,543万円）。

学外機関との連携についても、引き続き、各部局における共同研究や、海外3拠点、共同利用・共同研究拠点における共同研究を継続しており、学外機関との共同研究は254件（受入額2億9,399万円）となったほか、受託研究についても、771件（受入額7億682万円）を実施し、受入総額は前年度と比べ8,472万円増加した。その他、寄附講座を除く寄附金等その他競争的外部資金の獲得実績については、936件、38億761万円となり、前年度から7,267万円増加した。

## 自己収入を増加させるための新たな取組

平成28年度より、共同研究費の間接経費割合を10%から30%に引き上げたことにより、約600万円の増収となった。

賃貸借貸付料については、民間オフィス等の単価を参考に、平成28年度から建物の貸付料を引き上げた結果、274万円の増収となった。さらに、土地の貸付料についても見直しを行い、近隣国立大学の貸付単価や不動産鑑定業者の貸付単価の算出方法を調査・比較した結果、平成29年度より引き上げを決定した。

また、平成27年10月に実施した鈴木章夫記念講堂の使用料改定に引き続き、その他の講堂等の使用料も平成28年度より前年度比で2倍に引き上げた結果、656万円の増収となった。さらに、図書館の情報検索室について、学生が休みになり使用頻度が減る期間中における学外への貸し出しについて検討し、平成28年9月より運用を開始した。使用料は近隣の類似施設の使用料も参考に決定した（9万円増収）。

## 附属病院の取組

医学部附属病院においては、4床差額室の増室により差額室全体で1億8,809万円の増収が得られ、医学部附属病院の経営改善に貢献した。

歯学部附属病院においては、平成27年10月に設置した先端歯科診療センターが患者数・稼働額が共に増加したことにより、1億1,354万円の増収が得られ、歯学部附属病院の経営改善に貢献した。

**2 経費の抑制に関する取組 【年度計画 48-1, 56-1, 58-1】****経営改善に向けた全学的な取組**

大学の経営改善に係る教職員の意識改革を図るため、前年度に引き続き、第3期中期目標期間中の大学全体収支シミュレーションについて説明会を開催した。また、全教職員を対象とした教職員FD研修においても、事務総括担当副学長より財政改革について講演を行い、改革状況や目標値について説明した。

さらに、平成27年度の決算確定後、決算概要と決算を反映させた収支シミュレーションと経営改善に係る方策案について、説明会や教授会等において周知し（計9回）、継続して教職員の意識改革を図った。

加えて、附属病院の再整備を踏まえた第4～6期中期目標期間中の大学全体収支シミュレーションを作成し、より中長期的な視点に立った経営戦略について検討を行った。

その他、予算編成については、執行状況の透明性・的確性を高めるため、平成28年度より部局ごとのセグメント別予算を導入し、部局毎の収入・支出の関係をより明確化した。また、それまで慣習的に収支均衡を図ってきた編成を、より精緻に行ったことにより、平成28年度は支出超過の予算計画の下、執行を開始した。

これらの取組の結果、役員及び教職員の経営に対する意識の向上が図られ、平成28年度の大学全体収支は、最終的に黒字となった。

**人件費抑制**

大学の財政状況に応じた賞与支給を行うため、賞与制度を見直し、予算編成時の収支見込みを基に賞与予算を決定する「賞与係数」の仕組みを平成29年度6月期より導入することとした。

加えて、昇給制度の改正を行い、平成30年4月1日より職種及び年齢別に昇給停止年齢を新たに設定することで、職責及び人事評価に応じた給与支給を実現するとともに、人件費の自然増の抑制を図ることとした。

その他、人件費の増加抑制及び効率的な運用を目指して、従来の定数管理に変わる新たな人事管理制度について検討し、現員数に対する一定の基準値（キャップ）を設定するため、事務職員を中心にキャップ制を試行的に導入した。

**消費税納付方法の見直し**

消費税納付方法を見直し、平成29年度より「個別対応方式」を導入することとした。従来は、課税売上げに係る消費税額から控除する仕入控除税額を「一括比例配分方式」により計算していたが、本学においては、非課税売上の病院収入や学納金収入が全体売上の約9割を占めることから、課税売上割合が低くなり、控除税額が少なくなる傾向にあった。そのため、個別対応方式を導入して支出の目的毎に控除税額を算出することで、一括比例配分方式よりも控除額が大きくなり、年間約9,000万円の消費税納付額の減少が見込まれる。

**保有資産の有効活用**

平成29年4月1日付けで施行される国立大学法人法の一部を改正する法律において、教育研究活動に支障のない範囲に限り、文部科学大臣の認可を受けて土地等を第三者に貸し付けることができるようになった。それを受けて、長期的に安定した収入を確保することを目的として、12号館の利活用や駿河台地区駐車場の有料化等について調査・検討を行った。

**附属病院の取組**

平成29年1月より国立大学附属病院における共同調達を実施し、診療材料（17品目）の一括購入を行った結果、平成29年1～3月で368万円（医学部附属病院：189万円、歯学部附属病院：180万円）の削減効果があった。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

## ① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	○評価の充実及び評価結果の活用 自己点検・評価および外部評価を厳正に実施するとともに、学長が進捗状況に係る総括を行う仕組み等を構築し、評価結果を大学運営の改善に活用する仕組みを強化する。
------------------	--

中期計画	平成 28 年度計画	進捗 状況
<p><b>【59】</b> 全学的な評価システムの改善充実を行い、自己点検・評価、年度評価、中期目標期間評価および認証評価を適切に実施する。特に、法人評価については、毎年度の評価結果に基づき、期待する取組と改善が必要な取組等に区分し、関連会議および部局に対して、具体的に次年度に求められるアクションプランを提示し取組の推進・改善を促す。</p>	<p><b>【59-1】</b> 平成 27 年度に受審した大学機関別認証評価結果等に基づく整備・改善の取組を行うほか、自己点検評価の一環として実施している各部局の年度計画実施状況調査について、次年度以降の年度計画等に適確に反映できるように調査項目等の見直しを行う。 また、法人評価については、第二期中期目標期間の実績について、各種の根拠データを取り纏め、自己評価を実施する。 さらに、平成 27 年度の評価結果等に基づき、期待する取組と改善が必要な取組等に区分し、関連会議および部局に対して、具体的に次年度に求められるアクションプランを提示する。 その他、学長が計画の進捗状況に係る総括を行う仕組みや評価システムの改善に関する検討を行う。</p>	III

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

## ② 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	○情報発信の推進 世界に冠たる医療系総合大学として飛躍するため、本学が実施する医学・歯学・生命理工学等の緊密な連携による教育・研究・医療に関する取組や海外の大学等との国際交流プログラムなど特色ある活動を積極的に情報発信する。
------------------	---

中期計画	平成 28 年度計画	進捗 状況
<p><b>【60】</b> 特色ある本学の教育・研究・医療等に関する活動についてわかりやすく日本および世界にアピールすることにより、諸活動の社会への還元と本学の知名度の向上に資する広報を行う。活動状況等については各部局および大学全体に情報源を求め、教育・研究・医療・社会貢献・国際化の観点から情報発信データとして整理し、さらに、大学ポータルサイトに反映させることで内容を充実する。 発信内容については各ステークホルダーのニーズに対応した最適化を行い、発信方法については広報実績を踏まえた有用性と利便性の点検を行った上で広報目的および対象に応じた多様な媒体を利用した、日本語および英語による国際的な情報発信体制を構築する。学内での情報の共有化のための情報発信についても検証により改善策を推進する。</p>	<p><b>【60-1】</b> 本学の教育・研究・医療等に関する活動について、広報部を中心として、広報誌やホームページ等を通じて発信する。特に、プレスリリースについては、件数を平成 27 年度比で 10% 増加させるなど積極的な情報発信を行う。 また、教育・研究・医療・社会貢献・国際化に関する学内の活動状況等について情報収集を徹底するとともに、収集した情報を発信媒体に適したデータとして整理する。当該データについては、大学ポータルサイトへ反映するとともに、ホームページや広報誌等によるアウトリーチに活用する。 さらに、本学への取材申込の動向や大学関連の新聞掲載記事の傾向を分析するなどステークホルダーのニーズ動向を調査し、調査結果を参考に一般向け広報誌、英語による広報誌、国際研究情報配信媒体、SNS を利用して各ステークホルダーのニーズに対応した発信を行う。 その他、学内での情報の共有化のための情報発信について、アンケートによる検証を行う。</p>	IV

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等****1 評価の充実に関する取組 【年度計画 59-1】****第2期中期目標期間評価に係る各種の根拠データの収集**

法人評価については、平成28年6月に、第2期に係る実績報告書及び教育研究評価に係る各種報告書を評価機関に提出した。提出に当たっては、第2期中期目標期間の実績について、科研費やその他外部資金などをはじめとした各種の根拠データを取り纏め、自己評価を実施したうえで報告書を作成した。

根拠データについては、大学ポータル（旧 大学情報データベース）の登録データや関連する学内部局からの情報を、評価担当部署である評価情報室で取り纏め、第1期中期目標期間と第2期中期目標期間での各種比較を明確にしたうえで自己評価書への記載を行った。加えて、トムソン・ロイター社の論文検索ツール（Web of Science）を活用して、6,000件を超える本学の第2期中期目標期間中の研究業績の状況（被引用数、掲載誌等）を明らかにするとともに、分野別の被引用数が上位1%及び10%以内に該当する業績を抽出して提出報告書に記載した。

こうした取組により、報告書で上記データを特に活用した研究への評価（「第2期中期目標期間に係る大学の研究組織別の研究評価（大学改革支援・学位授与機構実施）」については、研究組織の質の向上度に関する評価が最高ランクの評価（4段階中4）となるなど、大きな成果があった。

**評価システムの改善・充実に係る取組（次年度に期待される取組概要）**

自己点検・評価及び年度評価、中期目標期間評価の基礎資料として、毎年度、上半期及び通期に、各部局に対して年度計画に係る実施状況調査を行っている。この調査について、調査項目等の検討を行い、新たな記載項目「取組による成果・効果」を追加した。

また、前年度の評価結果等に基づき、期待する取組や改善が必要な取組等について、関連会議及び部局に対して周知徹底する取組についても検討を行った。その結果、上半期実施状況調査に併せて次年度計画策定を依頼する際に、「各部局の年度計画策定の参考となる方向性を提示する」という基本方針の下に、「平成29年度アクションプラン（案）」（その後「平成29年度に期待される取組概要」と名称変更）として、前年度の法人評価結果で注目された点等も踏まえて、各部局において期待される取組の大枠を提示した。

次年度に期待される取組を提示して、各部局の次年度計画策定時の参考としてもらうことで、中期目標・中期計画の趣旨から乖離してしまった計画の軌道修正や不足部分の補強及びさらなる発展策の策定等を促すことができた。

**2 情報発信の推進に関する取組 【年度計画60-1】****情報発信に係る取組**

広報誌やFacebook、プレスリリース、記者懇談会等を通じて本学の特色や最新の研究成果、国際拠点の活動等を国内外に向けて積極的に情報発信した。広報誌については日本語と英語の双方において、本学のブランドイメージを訴求できるページと国際性を強調できるページをビジュアル情報に交えて増設した。加えて、本学の知名度・ブランド力の向上に向けた取組として、大学オリジナルのグリーティングカードを作成し国内外の研究機関や研究者等を対象に、1,195名（59カ国、945機関）へ送付した（前年度：996名（50カ国、635機関））。

なお、プレスリリースは、前年度比30%増の57件実施し、特に、研究にかかるリリースについては、①各種会議での説明及びメール配信を通じて教職員に頻繁にプレスリリースについて周知を行ったこと、②実施形式について、記者会見ではなく紙面による形式があることを多くの教職員に紹介するなどの取組を継続して行った結果、リリースの件数が前年度の2倍（50件）となった。

こうした取組及びこれまでの情報発信の取組が「QS世界大学ランキング2016/17」におけるスコア向上（「評判（教員）」18.8（昨年度16.5）、「評判（雇用者）」10.8（昨年度10.2））の一端を担っていると考えられる。

さらに、当初の計画に加えて、附属病院とその新規診療組織及び附置研究所のホームページ構築やパンフレット作成等の支援を広報部員が行ったことで、各部局における情報発信が強化されるとともに全学的な波及効果が得られた。

**情報発信方法**

国際的な情報発信体制の構築のため、米国科学振興協会（AAAS）が提供しているオンラインニュースサービス「EurekAlert」と契約し、日本語で実施したプレスリリースを英語化して配信した。その際、逐次翻訳ではなく専門性の高いライターによる英文記事原稿も利用して、研究成果を魅力的にアピールした。これにより本学教員の研究成果国際プレスリリース業務が円滑になり、国際リリースは前年度の7倍（14件）に増加し、閲覧数は前年度の約3倍（19,889件）となった。

また、本学への取材申込の動向や大学関連の新聞掲載記事を調査し、メディア関係者が興味を持っている旬な事項を取り上げることで、効果的な広報を行った。具体的には、東京工業大学の岡田良典名誉教授のノーベル医学生理学賞受賞で注目が集まった「オートファジー」について、本学のオートファジー関係の研究成果を取り纏めたホームページを新設したほか、記者懇談会の講演テーマとして本学の特徴を活かす形で「オートファジーと疾患」と題して設定し、加えて本学各広報誌（一般向け広報誌、英文広報誌、国際研究広報誌）でも本学の強みを意識して「オートファジーの臨床への応用」という切り口で取り上げた。

**記者懇談会の拡充**

メディア関係者とのより一層の関係強化を図り、本学の種々の活動や実績を広く社会に発信するために、定期的に記者懇談会を実施している。この記者懇談会について、開催形態を見直し、開催回数を前年度の5回から6回に増加させるとともに、これまで研究に係るテーマが多かった講演内容に加えて「本学の先進的な医学教育について」といった教育に係るテーマを設定したほか、入試広報の側面も考慮して、予備校関係者を招いて教育や人材育成活動の紹介及び情報交換するなどの取組を行った。

これらの取組により、参加記者数が前年度の141名から205名に増加するとともに、メディアからの取材件数が前年度の167件から192件となるなどの成果があった。また、入試広報の面からも、平成29年度における学校説明会などの講演依頼もあり、優秀な学生の確保に向けての広報活動に繋がった。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>○施設等の有効活用の推進                  学長のリーダーシップのもと、施設点検評価により学長裁量スペース等を設け、新たな医療イノベーション創出等のために提供するなど施設設備の有効活用を実施する。また、施設の長期的利用に向けた品質確保のため、計画的に施設機能の維持保全を行う。</p> <p>○施設等の整備                  キャンパスマスタープランの実現に向けた取組と医療系総合大学としての持続的発展を推進する。また、その方針に沿って附属病院の機能強化のための施設等整備を検討する。</p>
------	---

中期計画	平成 28 年度計画	進捗状況
<p><b>【61】</b>                      施設点検評価を実施し、施設利用状況を検証したうえで、学長が有効活用について戦略的に発案できる体制を構築し、共用スペースの拡充、再配分等を行い、既存施設を有効に活用する。                      また、施設パトロール等により既存施設・設備の状況を的確に把握し、その結果を踏まえ、長期修繕計画を見直し、計画的な修繕により、施設の維持保全を推進する。                      その他、高額な大型研究設備等について、学内共同教育研究施設等への集約化を行い、全学的に活用できる設備として効率的かつ効果的に運用する。</p>	<p><b>【61-1】</b>                      施設点検評価の実施方法の見直しを行い、点検評価を実施し、学長裁量スペースを確保するとともに、使用面積の分析を行う。                      また、6号館、7号館(動物エリア以外)、8号館南の施設パトロールを行い、建物・設備状況を確認し、維持保全に必要な修繕費用を算出するとともに、施設パトロール等の結果を踏まえて長期修繕計画を見直し、優先度の高いものから改修等整備を行う。                      さらに、施設の維持管理および改修等整備に係る費用を継続的に確保するためのスキームづくりを開始する。                      その他、高額な大型研究設備等について、学内共同教育研究施設等への集約化を含めて効率的かつ効果的な運用の検討を行う。</p>	III
<p><b>【62】</b>                      既存の施設整備長期計画を、学長のリーダーシップのもと、大学の戦略構想やアカデミックプランに則したキャンパスマスタープランへと拡充するとともに、当該プランに基づいたアクションプランを策定し、実現に向けた取組を行う。                      また、附属病院についても第三期中期目標期間中に附属病院の機能強化を推進するための施設改修整備を検討する。</p>	<p><b>【62-1】</b>                      既存の施設整備長期計画から拡充したキャンパスマスタープランについて、全学メールや大学ホームページ等により、学内外に周知する。                      また、本学建築委員会において短期的な整備計画を策定し、あわせて長期修繕計画・既存施設の有効活用を含めて検討を行ったうえで、キャンパスマスタープランに基づいたアクションプランを策定する。                      その他、附属病院においては、地域がん診療連携拠点病院指定に伴う、医学部附属病院緩和ケア病棟の整備を実施するほか、歯学部附属病院再整備の予算確保に向けて、文部科学省と協議を進めるとともに、再整備に係る施設整備計画を策定する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○安全管理・危機管理  
 安全管理・危機管理体制の検証を行い、改善を推進することにより安全管理・各種管理体制を強化し、労働安全衛生法・環境管理に関する法令等を踏まえて安全性・信頼性のある教育研究診療環境を確保する。その他、安全管理・危機管理に関連した大学間連携を実現する。

中期計画	平成 28 年度計画	進捗状況
<p><b>【63】</b>                      平成 29 年度までに、既存の安全管理・危機管理体制を検証し、体制の見直しや強化を推進する。平成 30 年度からは更なる充実に向けた取組について実施または実施準備を進めるとともに、平成 33 年度までには各取組について再検証を行うことにより、安全管理体制を強化する。特に、両附属病院においては、病院長のガバナンスの下、事業継続計画（Business continuity planning）を策定し、大規模災害等を想定したシミュレーション等を連携して行う。                      また、ガイドライン・マニュアル等についても、様々な状況を想定し、改訂・作成作業を進め周知徹底するほか、研修については、役員および教職員に対し職種・職階別に段階的に実施する。その他、安全管理・危機管理に関連した大学間連携について、企画・検討を行い、平成 33 年度までに危機管理に関する情報共有体制の構築等に係る取組を実施する。</p>	<p><b>【63-1】</b>                      安全管理・危機管理体制について、問題点の洗い出しや役割分担を明確化するなどの取組により、各部局との連携体制を強化する。さらに、より先進的な安全管理・危機管理体制の構築のため、民間企業や私大等における取組事例等について情報収集を行い、検討のための資料を作成する。                      加えて、学生に係る対応として、学務部危機管理マニュアル及び各学生宿舎の防災マニュアルについて、危機管理体制の検証及び強化を行う。さらに、同マニュアルを関連部署へ周知し、内容のシミュレーションおよび確認を行うほか、課外活動指針の事故対応等についても、見直しを行う。                      また、附属病院においては、事業継続計画の策定の検討を行うとともに、病院の安全管理・危機管理体制の見直し・検証を行う。その結果により、ガイドライン・マニュアル等について、様々な状況を想定し、改訂を行うほか、両附属病院で連携して大規模災害を想定した防災訓練の実施計画を策定する。                      その他、労働安全衛生管理及び化学物質の適正管理を含む環境保全について、点検、整備を行うほか、新たに環境安全管理マニュアルの配付による周知および研修による教育を行う。</p>	<p>III</p>

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する目標

## ③ 法令遵守に関する目標

中 期 目 標	○法令遵守 研究不正および個人情報漏洩の防止を含め法令遵守に係る取組を強化するとともに、監査体制を強化し学生を含めた全学的な遵守を徹底させる。
------------------	--

中期計画	平成 28 年度計画	進捗 状況
<p><b>【64】</b> 法令遵守に係る全学的なガイドラインを策定し、現行の各委員会等の組織体系および法令等に基づく適正な法人運営・組織の管理責任を明確にするとともに、法令遵守に係る各種取組について、既存の取組の検証を行うなどさらに充実させる。 内部監査体制を強化し、定期的な検証および啓発を行うとともに、研修等の拡充や年度途中の採用者についての受講方法等を検討のうえ確実に受講させるなどの取組を行い、学生を含め大学構成員全体に法令遵守を周知徹底する。</p>	<p><b>【64-1】</b> 法令遵守に関する他大学の規則等の制定状況及び学内での個別のコンプライアンス事項等の調査・分析を行い、全学的なガイドライン策定作業を開始するなど法令遵守に関する取組を強化する。 さらに、種々のコンプライアンス遵守のための研修会を学生を含め大学構成員に対して実施する。 また、内部監査体制の強化については、全学並び各業務・各組織におけるコンプライアンスに関する体制の整備状況等を監査するとともに、抜き打ち等を含めたリスクアプローチ監査を実施する。 さらに、法令等違反リスクに関する定期的な情報交換等により、各監査部門（監事及び会計監査人）、研究活動不正防止計画・推進部署、コンプライアンス・内部統制を推進する部署との連携を強化する。</p>	III
<p><b>【65】</b> 不正防止計画・推進委員会の機能を強化し、月 1 回の定例開催によってコンプライアンス推進責任者から報告を求め、研究不正防止に係る各種取組について検証を行うとともに、種々のコンプライアンス遵守のための研修会への出席を学生を含め研究に携わる大学構成員全体に義務付け、受講票による管理を行う。 また、不正防止計画・推進委員会の下に、病院長を委員長とした臨床研究監視委員会を設置し、医師主導型臨床研究について、全学レベル、病院レベルのダブルチェックを行う体制を整備する。</p>	<p><b>【65-1】</b> 研究不正防止に向け、不正防止計画・推進委員会を定例開催し、コンプライアンス推進責任者との連携を図り、研究不正防止に向けた取組の検証を行うとともに、医師主導型臨床研究実施に向け臨床研究監視委員会等を活用した不正防止体制強化の仕組みを策定する。 また、研究倫理等の研修会・講習会の受講管理を行い、未受講者には DVD 等による補講を徹底するなど、受講漏れのないような管理計画を策定し、大学構成員全体が高い倫理観を持って業務に専念するよう研修等を義務付ける仕組みを立案する。</p>	IV
<p><b>【66】</b> 個人情報漏洩の防止を含む情報セキュリティに係るソフト面、ハード面の各種取組について、定期的な検証を行うとともに、研修等の既存の取組を充実させ、個人情報に携わる学生・教職員への法令遵守を徹底させる。特に、情報セキュリティに係るガイドラインについては、見直しのうえ、適宜、事例に対する対応方法を追加するとともに、組織の管理責任の明確化等の内容を充実させる改訂を行う。</p>	<p><b>【66-1】</b> 各部局へ個人情報の取扱いに関するヒアリング等を実施し、分析した結果を踏まえ、セキュリティ管理方法や理解度向上策等を検討する。 また、全学的な個人情報保護研修等を年 1 回以上開催し、教職員・学生の個人情報の取扱いに関する重要性の理解を深める。特に、初任職員及び個人情報取扱担当者等へ e-learning システムを受講させ、スキルアップを図る。 その他、個人情報保護法改定に伴う情報セキュリティポリシー、対策基準書及びガイドラインの見直しを行うなど、情報セキュリティのさらなる強化に向けた取組を行う。</p>	IV

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

## 1 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

## 1-1 情報セキュリティの向上に係る取組 【年度計画66-1】

前年度より、情報システムに関する事務部門である情報推進課に専門的知識と経験を有する職員を配置しており、平成 28 年度においては、新たに 2 名を採用し、体制の強化を図った。

さらに、当初の計画に加えて、学内情報システムの開発支援・運用体制の整備により学内支援機能の向上を図るとともに、情報セキュリティ体制・対策における情報システム面での中核となる組織を整備するため、担当理事の下、ワーキンググループを設置して検討を行い、平成 29 年 4 月に「統合情報機構」を設置することとした。

また、「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（平成 28 年 6 月 29 日文科科学省通知）」に基づき、必要な情報セキュリティ対策を組織的、計画的に実施するため、平成 29 年 3 月に「情報セキュリティ対策基本計画」及びその工程表を策定し、全体方針と個別方針を掲げるとともに具体的な取組を明確にした。

## 情報セキュリティインシデント対応体制の整備

（「情報セキュリティ対策基本計画」個別方針 1 に係る取組）

本学が所有する情報についてのセキュリティに関して、中心的な役割を果たす実効的な「機能」を持たせることを主眼として、情報システム緊急対応チーム（CSIRT）に相当する機能を持つ組織を平成 29 年度に設置することとした。これに先立ち、学内のセキュリティインシデント発生時の連絡・対応フロー等の見直しを行った。フローの見直しに合わせてフィッシングメール検知時の対応、ウィルス感染時の対応に関する標準的な手順を策定した。これにより、前年度より全学で一本化した情報セキュリティに係る問い合わせ窓口の認知度が向上し、不審メール等軽微の事象においても学内からの通報・問い合わせ件数が増加し、ウィルス感染についても早期の発見・対処に繋がった。

## 情報セキュリティ関連規程の見直し

（「情報セキュリティ対策基本計画」個別方針 2 に係る取組）

平成 28 年度は情報セキュリティ対策基準書の改定に課題として取り組み、国立情報学研究所（NII）の作成した高等教育機関向けのサンプル規程に基づき、既存の対策基準書を見直し、改定に着手した。また、今後の情報セキュリティ関連規程の整備を考えるうえで、規程の体系を整えることを検討し、NII のサンプル規程集にある体系に準じた形で、既存のガイドライン等を含めて体系と規程の整備を進めることとした。従来運用しているキャンパス情報ネットワークに関する情報セキュリティガイドラインについても、ネットワークの更改やインシデント発生時のフローの見直しに合わせて改定を行った。

## 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施

（「情報セキュリティ対策基本計画」個別方針 3 に係る取組）

全学生・教職員向けの研修として「情報セキュリティ・個人情報保護講習会」を継続して実施し、情報セキュリティや個人情報についての基本的な認識を深め、リスクに対する対応策を理解させた。平成 28 年度においては、SNS 利用に伴うリスクと対策、最近の個人情報流出事例、個人情報保護の対応策等について講演を行った（参加者：計 724 名）。欠席者に対しては、録画 DVD の貸出や学習支援システム（WebClass）による受講を可能にした。

その他、平成 29 年度に CSIRT 相当組織を設置するに先立ち、平成 28 年 9 月に、関係する理事及び教職員向けに CSIRT の役割や CISO を中心とする経営層のリーダーシップの重要性に関する講習を実施した。

また、継続して標的型メールに対する注意喚起を随時行っており、平成 28 年度は、781 名の事務系メールアドレスを持つ職員を対象に、標的型メール攻撃訓練を試行した。訓練用のメールは、不審メールの引き合いとしてよく目にする配達物不着の案内を模したものとしたところ、添付ファイルを不適切に扱ってしまった者は 2.9%と低かった。利用者のさらなるセキュリティ意識向上のため、今後は、全学を対象とした訓練の実施に向けて、訓練内容や訓練後のフォローアップの方法なども含めて検討を進めていくこととした。

## 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査等

（「情報セキュリティ対策基本計画」個別方針 4 に係る取組）

情報推進課が主体となり、情報セキュリティに関する内部監査を継続して実施し、指摘事項をフィードバックすることにより、情報セキュリティ対策の遂行と浸透を図った。

また、「情報セキュリティ対策基本計画」の策定に先立ち実施した情報セキュリティに関する現状調査の結果を踏まえて、自己点検チェックリストを作成した。次年度より、各部局において、本チェックリストを用いた自己点検を開始することとした。

## 情報機器の管理状況の把握

（「情報セキュリティ対策基本計画」個別方針 5 に係る取組）

キャンパス情報ネットワークのシステムを更新するとともに、ファイアウォール等の性能強化を行った。これにより、「受信したメールを事前に安全確認する機能」、「悪意のあるサイトへの通信を遮断する機能」、「疑わしい通信を自動的に遮断する機能」が加わり、情報セキュリティが一層強化された。また、平成 28 年度は IP アドレス管理の一元化に着手し、学内で利用している IP アドレス申請システムの改変を行い、学内セグメントと事務セグメントの IP アドレスの管理を集約した。

**個人情報の適切な管理に係る取組**

前年度に引き続き、個人情報の取扱いに関する学内ヒアリングを実施した。その結果を踏まえ、個人情報取扱担当者等のさらなる意識向上を促すこととし、個人情報保護に関する新たな e-learning 講義の提供について検討し、次年度の実施に向けて申込方法や受講についてのマニュアルを整備した。

また、事務職員に関しては、初任職員や採用内定者へ DVD を配布し、個人情報保護制度や情報漏洩に関するリスク等への理解と意識の向上を図っている。平成 28 年度においては、新たに初任職員研修（参加者：23 名）及び初任係長研修（参加者：14 名）において、個人情報保護及び情報セキュリティに関する講演を実施した。

**1-2 その他法令遵守に係る取組 【年度計画 64-1】**

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、平成 28 年 3 月に対応要領を策定した。平成 28 年度においては、パート職員等のうち障害者である者の待遇を改善することを目的として、「業務補佐員」の職を新たに置き、特定の条件を満たした場合に 3 年又は 5 年の最大雇用期限を適用しないこととして、自立の促進及び安定的な就労環境の提供に努めた（1 名適用）。

国立大学法人法に基づく役職員の再就職等に関する規制について、改正法の施行を受け、平成 27 年 11 月に禁止事項や所定手続きについて通知したが、平成 29 年 2 月に再度通知することにより、法令遵守に対する一層の意識向上を図った。

**1-3 研究不正等に対する防止策に関する取組 【年度計画 65-1】**

研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為の防止に向けた取組については、引き続き「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」等に基づき、研究倫理教育の強化や、組織としての責任体制の確立等に係る取組を進めている。ガイドラインに基づく取組としては、平成 28 年 8 月に「研究機関における公正な研究活動の推進に資する促進モデル調査」、平成 29 年 2 月に「科研費助成事業実地検査」を実施した。

**不正防止計画・推進委員会**

統括管理責任者（研究・国際展開担当理事）を委員長とし、各部局から選任されたコンプライアンス推進責任者等で構成される「不正防止計画・推進委員会（平成 26 年度設置）」を毎月開催しており、研究不正防止に係る情報の発信と集約を行っている。

また、この委員会において、コンプライアンス推進責任者が各自の管理監督する部局等のモニタリングを行っているため、当該委員会で情報共有が図られ、早い段階で研究不正疑義への対応を可能とする仕組みとなっている。

**不正防止体制強化**

病院長を委員長とした「臨床研究監視委員会」を毎月定例で開催し、病院内で実施される臨床研究の実施状況及び有害事象の発生状況をリアルタイムで把握している。この委員会では、治験を含むすべての臨床試験で発生した重篤有害事象を提示するとともに、院内の全死亡症例及び重大インシデント症例一覧と照合を行っている。平成 28 年度においては、重篤有害事象が複数発生した臨床研究案件、モニタリング報告書に不備があった案件、倫理審査委員会承認以前に研究を開始した可能性が疑われた案件について個別に協議を行い、研究者へのヒアリングや通知を行うなど不適切な取り扱いが疑われる案件に対して迅速に対応した。

**不正防止体制強化（WEB システム運用）**

「倫理審査申請 WEB システム」の運用を平成 27 年 12 月より開始しており、システム内で研究不正防止のための研修受講歴の一覧管理が可能となったため、未受講者は自動的に研究実施申請が許可されない運用となった。その結果、平成 28 年度においては、外国人を含む研究者、大学院生、学部学生を対象とする研究倫理講習会を計 852 人（うち、大学院生 251 人、学部学生 159 人）が受講した。また、研修は DVD による追加受講も可能であり、その受講確認をもって研究実施申請禁止が解除される仕組みとなっているため、厳密かつ便宜性の高い運用となっている。実際、当日参加できなかった研究者・学生向けの DVD・e-learning を提供した結果、上記に加えさらに 775 名が研究倫理講習会を受講し、計 1,627 名となった。

なお、WEB システム運用によって研究者が研究実施申請を電子申請することが可能となったことで、申請件数が平成 27 年度には約 40 件/月であったのに対し、平成 28 年度では約 48 件/月までに増加するなど効果があった。

さらに、大学、企業双方の利益相反マネジメント強化に関する意識の高まりを受けて、利益相反自己申告の WEB 化（平成 29 年 4 月より運用開始）、利益相反マネジメント規則の整備やマネジメント基準の構築、大型産学連携の健全化に資する組織としての利益相反マネジメントに関する規程等の整備に取り組み、これらの変更を周知するため「利益相反マネジメントに関する説明会」を開催（全 2 回、参加者：計 249 名）した。（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の「利益相反マネジメント（個人としての利益相反、組織としての利益相反）」に係る取組）

このように、倫理審査申請WEBシステムと利益相反申告WEBシステムを互換化・連携することで、臨床研究等の実施時に利益相反の状況を適切に把握することが可能となり、倫理指針の定めに従った適正な審査が実現することが期待される。

**不正防止に係る啓発活動（研修会等）**

毎年度実施している「安全で適正な研究に係る研修会」に、新たに研究不正防止及び動物実験に係わる講演を追加することにより、より総合的に安全で適正な実験環境について情報提供を行うことができるようになった。また、新たに英語

での講演を実施し、日英両言語による講演の受講者は447名、同DVD形式の研修会（計6回実施）の受講者は218名、e-learning形式での受講者は48名となった。

さらに、平成28年度に初めて科研費に採択された若手研究者をはじめとした研究者に、公的研究費の執行ルールや手続きについて理解を深めさせ、適正な経費執行に資することを目的として「平成28年度公的研究費執行ルール説明会」を開催（全2回、参加者：計120名）した。

その他、平成29年2月の医学研究に関する指針の改正に伴い「医学系指針、ゲノム指針改正に伴う緊急説明会」を開催し、指針改正のポイントや指針改正に伴う臨床研究の点検について説明を行うなど、必要な対策を講じた。

#### 不正防止に係る啓発活動（セミナー等）

知的財産に関する学内ルール（職務発明）や産学官連携リスクマネジメント（利益相反・技術流出防止）に関する意識啓発のために、産学連携研究センターが各研究室に訪問して実施する「産学連携出張セミナー」を隔月ベースで実施した。

また、医薬品医療機器総合機構（PMDA）の医療機器審査専門官を講師に、臨床研究とレギュラトリーサイエンス・薬事について学ぶためのセミナー「レギュラトリーサイエンスセミナー」を実施した（全2回、参加者：計68名）。

その他、平成28年度から、侵襲と介入を含む臨床研究を計画する研究者を対象として、臨床研究の計画立案・規制・倫理審査・研究実施後の手続きを一貫して教育する「臨床研究セミナーシリーズ」を開催し、全3回の講義を延べ206名が受講した。さらに、当日参加できなかった研究者・学生向けのDVD研修を158名が受講した。

#### 研究安全管理体制の整備

研究安全管理体制の見直しにより、「研究安全管理室」を廃止して既存の「研究安全管理運営委員会」に機能を移譲し、本委員会を「動物実験委員会」、「遺伝子組換え生物等実験安全委員会」、「病原微生物等安全管理委員会」、「特定病原体等安全管理委員会」の上位委員会とする管理体制に改組した。

本委員会は下位委員会（動物実験委員会、遺伝子組換え生物等実験安全管理委員会、病原微生物等安全管理委員会）の委員長のほか、研究支援部門のセンター（医歯学研究支援センター、実験動物センター、生命倫理研究センター）のセンター長及び各部局より選出された教員で構成されており、この改組により、基礎研究について総合的な観点から、研究者が安全かつ適切に実験を遂行できる体制となった。この体制により、各種実験に係る安全管理の企画・調整をより的確に行うことが可能となった。

#### 2 施設マネジメントに関する取組 【年度計画 57-1, 61-1, 62-1】

施設マネジメントについては、「役員会」及び「建築委員会」において施設整備計画等に関わることを審議している。また、建築委員会の下に、施設の有効活用に関する事項を調査及び企画立案する「施設有効活用専門部会」、及びキャンパスマスタープランの策定について検討を行う「キャンパスマスタープラン策定ワーキンググループ」を設置してより専門的な検討をしている。

キャンパスマスタープランは、前年度に建築委員会及び役員会において策定されたもので、学長のリーダーシップの下、本学の基本理念の具現化を支えるために、キャンパス空間の将来に亘る施設・環境整備と管理・運用に関する長期的基本理念と中期的基本方針を示している。平成28年4月に大学ホームページ等に公表されたことで、建築業界紙大手の建通新聞一面に掲載されるなど、さらなる周知に繋がった。

##### ① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

平成28年度は「施設有効活用専門部会」において「施設有効活用に関する調査」を行い、本学が所有する施設について使用実態を把握し、全学的な視点から施設の有効活用に関する点検評価を行った。この調査は本学の重要な資産である施設を最大限に活用し、健全な資産運用を行うための基礎資料となるものである。本調査により有効に利用されていないと評価された2つのスペースについては、「学長裁量スペース」として確保し、今後有効に活用することとした。

また、建物・設備状況を確認し、維持保全に必要な修繕費用を算出するために「施設パトロール」を実施した。この調査結果は施設の維持保全及び修繕を計画的かつ効率的に実施するための基礎資料となるものであり、調査結果を踏まえて長期修繕計画等を見直すことにより、安全・安心対策のための国際交流会館廊下手摺り取替、6号館・大賀寮防災受信機更新、8号館南二酸化炭素消火設備用ボンベ取替を実施した。また、老朽化の進む7号館冷却塔を更新するなど、優先度の高いものから計画的に修繕及び予防保全等を行うことができた。

##### ② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープランに基づき、老朽化の解消・改善に向けての計画的かつ重点的な施設整備を行うため、「インフラ長寿命化計画（行動計画・建物長期修繕計画）」を策定した。当該計画においては、施設の予防保全に必要な継続的に確保すべき費用を示し、そのための予算確保の方策の1つとして、光熱水費削減分を維持管理費等に充当できる仕組みを示した。

平成28年度においては、キャンパスマスタープランに基づき9件（6億4,800万円）の施設整備を行っており、施設の長寿命化や教育・研究環境改善及び病院機能改善などの効果があった。

**③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項**

研究費及びその間接経費、病院収入又は運営費交付金等の多様な財源を活用した施設整備に関する取組については、平成28年度においては15件（計1億6,600万円）の整備を行っている。「アクティブラーニングスペースの設置」や「会議室を研究室に改修」などの整備は、キャンパスマスタープランの基本方針に沿った教育・研究機能の発展に資する整備であり、特に「アクティブラーニングスペースの設置」については、効率的・効果的にアクティブラーニングが実施できるよう、大教室（108席、約170㎡）でありながら講義室全体での議論と少人数グループでの議論の両方が可能な機能を持ち、学生が能動的に学修できる環境を新たに整備した。また、「処置室改修」他8件の整備は病院機能改善に資する整備である。

**④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項**

建築物の快適性を確保しつつ、既存設備機器・システムの適切な運用改善を行うことにより、環境負荷低減と経費の削減を図ることを目的とした「省エネルギー運転管理」を実施するため、M&Dタワーの省エネルギー支援業務の発注を行い、M&Dタワーの既存設備の運転状況や室内環境の確認に基づく支援業務受注者の運転管理の改善提案を受け、大学において検討したうえで、平成28年10月より省エネルギー運転管理の取組を開始した。

大学全体では昨年度実施した省エネ機器への改修等により、年平均4.5%のエネルギー原単位を削減するなど着実な省エネルギーを推進している。

**Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅲ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3,309,700 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3,309,700 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	/

**Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 1) 若宮地区（若宮町宿舎跡地）の土地（東京都新宿区若宮町 26 番 1 955.58 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。  2) 白山地区（白山宿舎跡地）の土地（東京都文京区白山 2 丁目 151 番 2 496.92 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 次の財産について、譲渡手続を進める。 1) 若宮地区（若宮町宿舎跡地）の土地（東京都新宿区若宮町 26 番 1 955.58 m <sup>2</sup> ）  2) 白山地区（白山宿舎跡地）の土地（東京都文京区白山 2 丁目 151 番 2 496.92 m <sup>2</sup> ）	/
2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院及び歯学部附属病院における施設の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び附属病院の建物について、担保に供する。	医科棟の病棟等改修に伴い、新規に根抵当権の設定を行った。 <b>【担保物件】</b> 敷地：201 番 1 建物：医科棟 医科棟の空調設備等更新に伴い、根抵当権設定契約を締結済であるが、借入総額が担保物件価格を超えるため契約変更を行った。 <b>【担保物件】</b> 敷地：201 番 27（設定済）201 番 1（追加）

**Ⅴ 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」に充てる。	/



**VI その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績額	財源
<b>【施設整備補助金】</b> 総額 1,407 ・(医・歯病)基幹・環境整備(中央監視設備等更新) ・(湯島)ライフライン再生(空調設備) ・(医病)病棟等改修  <b>【長期借入金】</b> ・(医・歯病)基幹・環境整備(中央監視設備等更新) ・(医病)病棟等改修  <b>【(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</b> ・小規模改修		施設整備費補助金 (225)  長期借入金 (888)  (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (294)	<b>【施設整備費補助金】</b> 総額 1,160 ・(医・歯病)基幹・環境整備(中央監視設備等更新) ・(湯島)ライフライン再生(空調設備) ・(医病)病棟等改修  <b>【長期借入金】</b> ・(医・歯病)基幹・環境整備(中央監視設備等更新) ・(医病)病棟等改修  <b>【(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</b> ・小規模改修		施設整備費補助金 (224)  長期借入金 (887)  (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (49)	<b>【施設整備費補助金】</b> 総額 1,548 ・(医・歯病)基幹・環境整備(中央監視設備等更新) ・(湯島)ライフライン再生(空調設備) ・(医病)病棟等改修 ・(医病)基幹・環境整備(エレベーター更新) ・(湯島)講堂等耐震改修 <b>【長期借入金】</b> ・(医・歯病)基幹・環境整備(中央監視設備等更新) ・(医病)病棟等改修 ・(医病)基幹・環境整備(エレベーター更新) <b>【(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】</b> ・小規模改修		施設整備費補助金 (259)  長期借入金 (1,256)  (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)
						注)金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、計は必ずしも一致しない。		

○ 計画の実施状況等

- ・施設整備費補助金：当初予算 224 百万円に平成 27 年度からの繰越金約 45 百万円と補正予算約 136 百万円を計上した。うち未執行分の約 131 百万円を平成 29 年度へ繰越し、約 15 百万円を不用とした。
- ・長期借入金：当初予算 887 百万円に平成 27 年度からの繰越金約 402 百万円を計上した。うち、約 33 百万円を借入不用とした。
- ・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金：平成 27 年度から 17 百万円減額となった。

## VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>【48】 人事管理について、従来の定員数管理に代わる新たな人事管理制度を稼働させ、既存事業の見直し等により人件費を削減し、この財源の一部を学長裁量経費に充当し、政策経費等の戦略的経費として資源の再配分等を実施する。</p> <p>【49】 学長のリーダーシップの下、混合給与制度の拡充を含めた人事給与システムの改修など柔軟で多様な人事制度の構築・拡充に向けた取組を実施し、平成33年度までに、全教員に占める割合を女性教員で28.0%、年俸制教員で40.0%に向上させる。役員・管理職についても、女性登用を推進し、役員で12.5%、管理職で11.1%以上の水準とする。 また、評価制度について継続的に見直しを行うとともに、平成30年度に国際通用性を見据えた人事評価制度を導入するなど人事評価システムの拡充および当該システムによるデータのweb化やデータベース化を行うことで、評価結果の国際通用性・客観性を高め、より適切に職員処遇に反映できる運用体制の改革を進める。</p>	<p>【48-1】 人件費の増加を抑えつつ、重要な経営目標に資源を投入できるよう、新しい人事管理について、従来の定数管理に代わる新たな人事管理制度の検討を行うため、従来の定数管理の問題点の洗い出しを行うほか、複数財源による雇用事務を効率的に処理するシステムの導入など、情報システムを活用した人事管理の導入計画を策定する。 また、インセンティブの強化を行いながら人件費の削減を行うために、現行の人事・給与制度の検証を行い、短期的と中長期的なものに区分した施策案を策定する。</p> <p>【49-1】 学長のリーダーシップの下、人事給与制度の改革を行うなど柔軟で多様な人事制度の構築・拡充に向けた取組を実施するとともに、年俸制教員の全教員に占める割合を15%に向上させる。 女性登用についても、女性教員の全教員に占める割合を25%まで高めるため、採用等に係る部局での好事例を大学内で共有するなど各部局に取組を奨励する。 評価制度については、多様化する教員・研究者の評価方法について、検証・整理する。さらに、国際通用性を見据えた人事評価制度導入に向け、学外事例を調査して検討資料を作成する。その他、評価システム、IRシステム等の連携について、その実現方策を検討するとともに、評価を適切に処遇に反映させることができるよう、給与システムの見直しを行う。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 P.28「3 人事の適正化に関する取組」 P.34「2 経費の抑制に関する取組」(人件費抑制) 参照 大学全体の人事に係る方策を審議する機関として学長直属の「人事委員会」を新たに設置するための準備を進めた(平成29年度設置予定)。本委員会の設置により、学長のリーダーシップの下、大学全体の戦略に沿って全学的な観点で優秀な教員を選考することが期待できる。</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 P.28「3 人事の適正化に関する取組」参照 年俸制教員の全教員に占める割合は、22.9%となり、目標を上回った。 女性教員の全教員に占める割合は、23.9%となった。なお、平成28年4月より、女性の非常勤監事を登用したことにより、役員の女性登用率は12.5%となった。 教職員における女性登用を推進するため、女性の働きやすい環境の整備を継続して実施した。平成28年度においては、育児休業及び介護休業に関する法改正を受け、学内規則を改正し、介護休業の分割取得期間や介護休暇及び子の看護休暇の取得単位について、法律の定めよりも教職員にとって有利な制度を導入した。さらに、平成28年度に策定した「女性活躍推進法による一般事業主行動計画」に基づき、女性職員を対象とした個別ヒアリングを実施するとともに、今後の全学アンケートの実施及び女性管理職育成を目的とした研修の実施について検討した。その他、短時間勤務での採用(特定短時間有期雇用)を継続して実施し、平成28年度は15名の女性教員が活用した。 これらの取組により、平成28年度における女性教員採用数は新規採用と任期更新による採用を含めて72名となった。</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(平成28年5月1日現在※)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (人) (a)	収容数 (人) (b)	定員充足率 (%) (b)/(a) × 100
<b>【学士課程】</b>			
・医学部	989	1,017	102.8%
医学科	629	650	103.3%
保健衛生学科	360	367	101.9%
・歯学部	473	472	99.8%
歯学科	318	319	100.3%
口腔保健学科	155	153	98.7%
学士課程 計	1,462	1,489	101.8%
<b>【修士課程】</b>			
・医歯学総合研究科	215	236	109.8%
医歯理工学専攻	215	236	109.8%
・保健衛生学研究科	24	29	120.8%
生体検査科学専攻	24	29	120.8%
修士課程 計	239	265	110.9%

## ○ 計画の実施状況等

別表1 (定員充足率) に示すとおり、各学部、各研究科とも適切な学生数を受け入れている。

なお、平成28年度より、「東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系」及び「東京医科歯科大学・チュラロンコン大学国際連携歯学系」を開設しており、前者については1名、後者については3名の外国人学生が入学した。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (人) (a)	収容数 (人) (b)	定員充足率 (%) (b)/(a) × 100
<b>【博士課程】</b>			
・医歯学総合研究科	829	1,142	137.8%
医歯学系専攻	748	1,002	134.0%
生命理工学系専攻	75	48	64.0%
東京医科歯科大学・刊大学 国際連携医学系専攻	3	1	33.3%
東京医科歯科大学・チュラロンコン大学 国際連携歯学系専攻 (※H28.8設置)	3	3	100.0%
口腔機能再構築学系専攻 (H24 募集停止)	-	5	-
顎顔面頸部機能再建学専攻 (H24 募集停止)	-	10	-
生体支持組織学専攻 (H24 募集停止)	-	7	-
環境社会医歯学系専攻 (H24 募集停止)	-	19	-
老化制御学系専攻 (H24 募集停止)	-	13	-
全人的医療開発学系専攻 (H24 募集停止)	-	9	-
認知行動医学系専攻 (H24 募集停止)	-	2	-
生体環境応答学系専攻 (H24 募集停止)	-	4	-
器官システム制御学系専攻 (H24 募集停止)	-	15	-
先端医療開発学系専攻 (H24 募集停止)	-	7	-
・保健衛生学研究科	79	103	130.4%
看護先進科学専攻	39	42	107.7%
共同災害看護学専攻	6	7	116.7%
生体検査科学専攻	18	23	127.8%
総合保健看護学専攻 (H25 募集停止)	16	31	193.8%
博士課程 計	908	1,245	137.1%

※東京医科歯科大学・チュラロンコン大学国際連携歯学系専攻のみ平成28年8月1日現在の数値を記載